

鴨川市地域公共交通会議 令和7年度第1回会議

次 第

日時：令和7年5月23日（金）午後1時30分から

場所：鴨川市役所 4階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

報告案件1 鴨川市コミュニティバス及びチョイソコかもがわ 令和6年度運行実績について

協議案件1 令和8年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について

協議案件2 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

[配布資料]

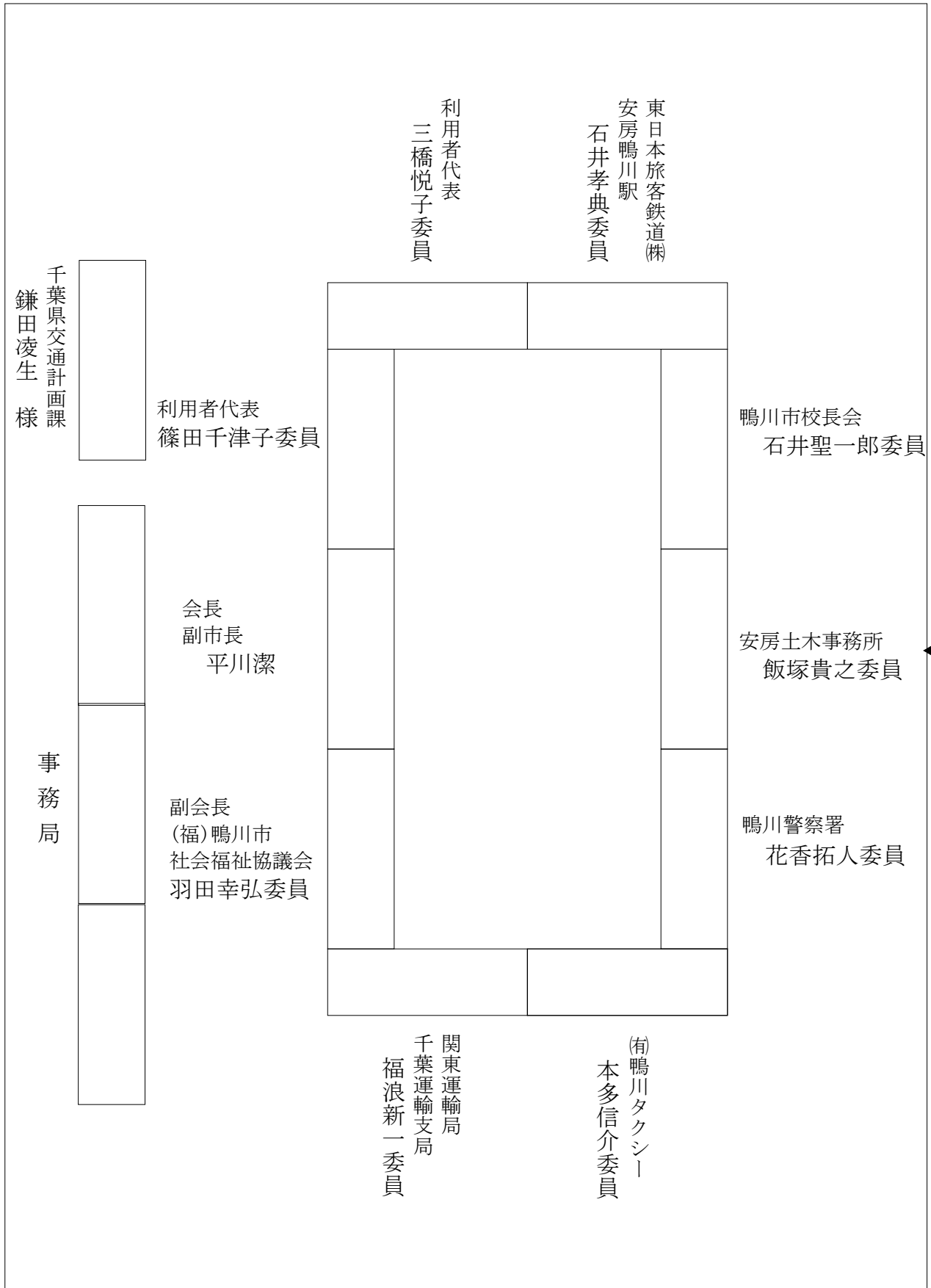
- ・ 席次表、出席者名簿、委員名簿
- ・ 資料1 鴨川市コミュニティバス 令和6年度運行実績について
- ・ 資料2 チョイソコかもがわ 令和6年度運行実績について
- ・ 資料3 令和8年度「地域間幹線系統確保維持計画」（案）について
- ・ 資料4 令和8年度「地域内フィーダー系統確保維持事業」の認定申請（案）について
- ・ 参考資料1～3 公共交通乗り方教室 実施結果

席 次 表

日時：令和7年5月23日（金）

午後1時30分から

場所：鴨川市役所4階 大会議室



鴨川市地域公共交通会議 令和7年度第1回会議

出席者名簿

日時：令和7年5月23日(金)午後1時30分から

場所：鴨川市役所 4階 大会議室

1 会長及び委員

役職等	所属・職	氏 名	備 考
会長	鴨川市 副市長	平川 潔	
副会長	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局 局長	羽田 幸弘	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	福浪 新一	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	花香 拓人	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	飯塚 貴之	
	鴨川市校長会 会長	石井 聖一郎	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	石井 孝典	
	利用者代表	三橋 悦子	
	利用者代表	篠田 千津子	

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	日東交通株式会社 運輸部 部長	高橋 晴樹	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 バス部 部長	深山 宏樹	
	千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長	伊藤 昌央	
	日東交通労働組合 安房支部 支部長（鴨川担当）	渡邊 剛太郎	
	利用者代表	平野 元美	

2 オブザーバー

所属・職	氏 名	備 考
千葉県総合企画部交通計画課	鎌田 凌生	

3 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市企画総務部 部長	野村 敏弘	
鴨川市企画総務部企画政策課 課長	滝口 俊孝	
鴨川市企画総務部企画政策課 課長補佐	田中 仁之	
鴨川市企画総務部企画政策課 住み続けたいまちづくり係長	高梨 泰里	
鴨川市企画総務部企画政策課 住み続けたいまちづくり係	白山 直樹	

鴨川市地域公共交通会議

委 員 名 簿

令和 7 年 5 月 23 日現在

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	鴨川市 副市長	平川 潔	
	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局 局長	羽田 幸弘	
	日東交通株式会社 運輸部 部長	高橋 晴樹	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 バス部 部長	深山 宏樹	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部 支部長（鴨川担当）	渡邊 剛太郎	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	福浪 新一	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	花香 拓人	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	飯塚 貴之	
	千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長	伊藤 昌央	
	鴨川市校長会 会長	石井 聖一郎	
	東日本旅客鐵道株式会社 安房鴨川駅 駅長	石井 孝典	
	利用者代表	平野 元美	
	利用者代表	三橋 悦子	
	利用者代表	篠田 千津子	

鴨川市コミュニティバス
令和 6 年度運行実績について

令和 7 年 5 月

鴨川市企画総務部企画政策課

[目 次]

1 運行の概要	- 2 -
(1)運行概要	- 2 -
(2)運賃	- 2 -
2 運行等の実績	- 3 -
(1)総輸送者数	- 3 -
(2)1便当たり輸送人員	- 4 -
(3)収支	- 5 -
(4)最大乗車人数	- 5 -
3 ノーカー・サポート優待証について	- 6 -

1 運行の概要

(1) 運行概要

鴨川市コミュニティバスは、令和6年度から北・南・清澄ルートの3系統から循環線（循環系統・短縮系統）の2系統へ再編した。

	路線名	運行区間	運行本数 (往復)	運行日数 (日)	キロ程 (k m)	停留所 (箇所)
1	循環系統	金山ダム～鴨川市役所～鴨川駅西口～ 亀田総合病院～西条公民館～田原郵便局 ～鴨川駅西口～福祉センター	3.0	364	23.96	49
2	短縮系統	金山ダム～鴨川市役所～鴨川駅西口	1.5	364	6.81	14
合計			4.5	364	-	-

(2) 運賃

	路線名	運賃形態	通常運賃	特 例
1	循環系統	定額運賃制	300 円	(200 円) 小学生以下、ノーカー・サポート優待証 所持者、身体障害者手帳・療育手帳・精 神障害者保健福祉手帳の交付を受けた 者及び介助者
2	短縮系統			(無料) 未就学児童



■時刻表

○金山ダム発

停留所名	1	2	3	4
金山ダム	6:50	8:30	11:20	14:45
清水橋	6:50	8:30	11:20	14:45
美野口	6:52	8:32	11:22	14:47
押本	6:53	8:33	11:23	14:48
打墨神社	6:54	8:34	11:24	14:49
藤神	6:55	8:35	11:25	14:50
大日	6:56	8:36	11:26	14:51
福祉センター	6:56	8:36	11:26	14:51
下八色	6:59	8:39	11:29	14:54
妙満寺入口	7:00	8:40	11:30	14:55
清瀬	7:00	8:40	11:30	14:55
鴨川市役所	7:02	8:42	11:32	14:57
大橋	7:04	8:44	11:34	14:59
鴨川駅西口(西)	7:06	8:46	11:36	15:01
鴨川駅西口(発)	8:51	11:41	15:06	
鎌掛	8:53	11:43	15:08	
待	8:54	11:44	15:09	
鴨川自動車教習所	8:54	11:44	15:09	
西町	8:55	11:45	15:10	
鴨川駅前	8:56	11:46	15:11	
亀田総合病院	8:57	11:47	15:12	
亀田リハビリテーション病院	8:58	11:48	15:13	
東町	9:01	11:51	15:16	
宝性寺	9:01	11:51	15:16	
東町分譲地	9:02	11:52	15:17	
仲原	9:02	11:52	15:17	
青葉市場前	9:03	11:53	15:18	
上人塚	9:03	11:53	15:18	
東条公民館	9:03	11:53	15:18	
和泉	9:04	11:54	15:19	
橋	9:05	11:55	15:20	
花房	9:06	11:56	15:21	
ふれあいセンター	9:07	11:57	15:22	
西条公民館	9:07	11:57	15:22	
総合運動場	9:09	11:59	15:24	
田原郵便局	9:11	12:01	15:26	
中宮坂下	9:12	12:02	15:27	
大里橋	9:13	12:03	15:28	
総合運動場	9:13	12:03	15:28	
貝清橋	9:14	12:04	15:29	
清谷	9:15	12:05	15:30	
長狭高校東	9:16	12:06	15:31	
鴨川駅西口(西)	9:18	12:08	15:33	
鴨川駅西口(発)	9:23	12:13	15:38	
大橋	9:28	12:18	15:43	
鴨川市役所	9:30	12:20	15:45	
妙満寺入口	9:32	12:22	15:47	
下八色	9:33	12:23	15:48	
福祉センター	9:35	12:25	15:50	

○福祉センター・鴨川駅西口発

停留所名	1	2	3	4	5
福祉センター	10:00	13:00	16:00		
下八色	10:02	13:02	16:02		
妙満寺入口	10:03	13:03	16:03		
高瀬	10:03	13:03	16:03		
鴨川市役所	10:05	13:05	16:05		
大橋	10:07	13:07	16:07		
鴨川駅西口(西)	10:12	13:12	16:12		
鴨川駅西口(発)	10:17	13:17	16:17		
長狭高校東	10:19	13:19	16:19		
清谷	10:20	13:20	16:20		
貝清橋	10:21	13:21	16:21		
総合運動場	10:22	13:22	16:22		
大里橋	10:22	13:22	16:22		
中宮坂下	10:23	13:23	16:23		
大宮坂下	10:23	13:23	16:23		
田原郵便局	10:24	13:24	16:24		
総合運動場	10:26	13:26	16:26		
西条公民館	10:28	13:28	16:28		
ふれあいセンター	10:28	13:28	16:28		
花房	10:29	13:29	16:29		
橋	10:30	13:30	16:30		
和泉	10:31	13:31	16:31		
東条公民館	10:32	13:32	16:32		
上人塚	10:32	13:32	16:32		
青葉市場前	10:32	13:32	16:32		
仲原	10:33	13:33	16:33		
東町分譲地	10:33	13:33	16:33		
宝性寺	10:34	13:34	16:34		
東町	10:34	13:34	16:34		
亀田リハビリテーション病院	10:37	13:37	16:37		
亀田総合病院	10:38	13:38	16:38		
鴨川駅前	10:39	13:39	16:39		
西町	10:40	13:40	16:40		
鴨川自動車教習所	10:41	13:41	16:41		
待	10:41	13:41	16:41		
鎌掛	10:42	13:42	16:42		
鴨川駅西口(西)	10:44	13:44	16:44		
鴨川駅西口(発)	8:10	10:49	13:49	16:49	18:15
大橋	8:12	10:51	13:51	16:51	18:17
鴨川市役所	8:14	10:53	13:53	16:53	18:19
高瀬	8:16	10:55	13:55	16:55	18:21
妙満寺入口	8:16	10:55	13:55	16:55	18:21
下八色	8:17	10:56	13:56	16:56	18:22
福祉センター	8:20	10:59	13:59	16:59	18:25
大日	8:21	11:00	14:00	17:00	18:26
打墨神社	8:22	11:01	14:01	17:01	18:27
押本	8:23	11:02	14:02	17:02	18:28
美野口	8:24	11:03	14:03	17:03	18:29
清水橋	8:26	11:05	14:05	17:05	18:31
金山ダム	8:26	11:05	14:05	17:05	18:31

2 運行等の実績

(1) 総輸送者数

東回りの第一便、西回りの第一便と最終便が短縮系統、そのほかの便が循環系統となっている。令和6年度の輸送実績は循環系統 6,521 人、短縮系統 793 人の合計 7,314 人で、令和5年度の 26,797 人から延べ 19,483 人・72.7%の減少であった。

○月・便別輸送実績

(東回り) 発車時刻	4月 (人員)	5月 (人員)	6月 (人員)	7月 (人員)	8月 (人員)	9月 (人員)	10月 (人員)	11月 (人員)	12月 (人員)	1月 (人員)	2月 (人員)	3月 (人員)	合計 (人員)
6:50	27	29	25	53	52	50	51	42	49	46	53	50	527
8:30	88	104	99	107	77	83	97	77	91	73	82	97	1,075
11:20	99	83	113	112	93	101	140	123	123	114	101	123	1,325
14:45	62	93	84	85	106	86	86	88	98	82	72	99	1,041
合計	276	309	321	357	328	320	374	330	361	315	308	369	3,968

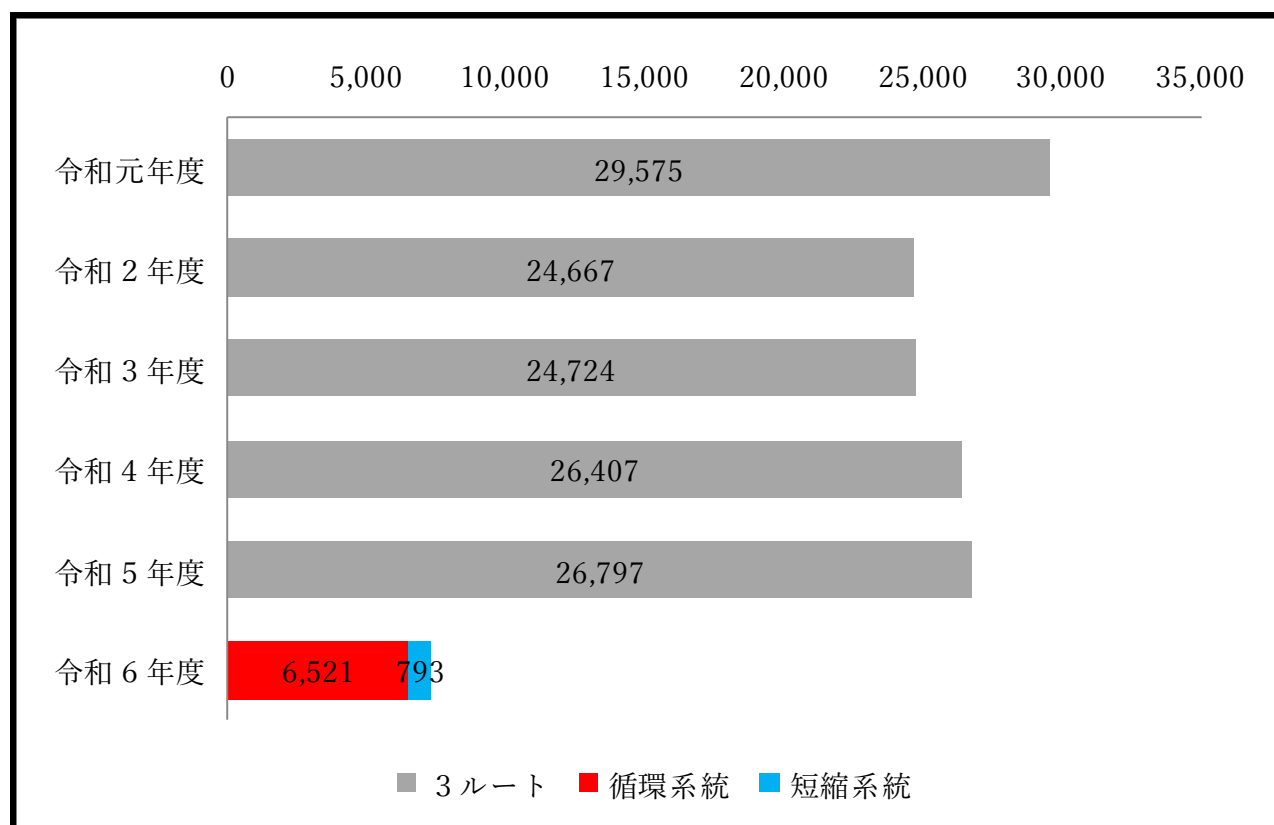
(西回り) 発車時刻	4月 (人員)	5月 (人員)	6月 (人員)	7月 (人員)	8月 (人員)	9月 (人員)	10月 (人員)	11月 (人員)	12月 (人員)	1月 (人員)	2月 (人員)	3月 (人員)	合計 (人員)
8:10	19	24	19	10	4	1	1	0	2	1	5	3	89
10:00	87	90	102	124	103	85	111	120	134	111	119	133	1,319
13:00	92	91	69	95	81	88	82	101	106	92	69	90	1,056
16:00	62	66	39	86	58	44	72	63	55	47	54	59	705
18:15	28	18	18	19	22	17	12	4	15	12	6	6	177
合計	288	289	247	334	268	235	278	288	312	263	253	291	3,346

東西合計	564	598	568	691	596	555	652	618	673	578	561	660	7,314
------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

○年度別・系統別輸送実績 (人)

	路線名	運行区間	R6	R5	R4	比較増減 (R6-R5)
1	循環系統	金山ダム～鴨川市役所～鴨川駅西口～ 亀田総合病院～西条公民館～田原郵便局 ～鴨川駅西口～福祉センター	6,521	—	—	—
2	短縮系統	金山ダム～鴨川市役所～鴨川駅西口	793	—	—	—
合計			7,314	26,407	24,724	▲19,093

○輸送実績のグラフ（人）



（２）１便当たり輸送人員

１便当たりの輸送人員は、循環系統で3.0人/便、短縮系統では、0.7人/便となった。
両系統の合計は2.2人/便となり、昨年度までの3ルート合計と比較して同水準となっており、令和5年度と比較すると▲0.1人/便の減少となった。

	系統名	運行区間	運行回数 (往復)	輸送人員 (人)	１便当たり輸送人員				
					R6	R5	R4	R3	R2
1	循環系統	金山ダム～福祉センター	3.0	6,521	3.0	—	—	—	—
2	短縮系統	金山ダム～鴨川駅西口	1.5	793	0.7	—	—	—	—
合 計			4.5	7,314	2.2	2.3	2.3	2.2	2.1

(3) 収支

令和5年度と比較すると、運行費用は25,093千円・58.0%の減少、運行収入は3,350千円・63.6%の減少、車両広告にかかる収入は、今年度から車体が変わり広告スペースは無くなり41千円の減少となった。収支は▲16,250千円、赤字額は21,701千円減少し、収支は57.2%改善した。

乗客1人当たりの市負担額は、乗車人数の減少に伴い、令和5年度から806円増加し2,222円であった。

また、当該コミュニティバスは、平成27年4月運行分から国庫補助対象となっており、令和6年度は6,153千円が交付された。

項 目		R6 (千円)	R5 (千円)	比較増減 (R6-R5)	
				増減 (千円)	増減率 (%)
運行事業者（委託先）		日東交通(株)	日東交通(株)	—	—
支出	運行費用	18,165	43,257	▲25,093	▲58.0
収入	運行収入	1,915	5,265	▲3,350	▲63.6
	広告収入	0	41	▲41	—
収支（収入－支出）		▲16,250	▲37,951	21,701	57.2
収支率		10.5%	12.3%	—	▲1.8
国庫補助		6,153	5,853	300	5.1
乗客1人当たり市負担額		2,222 円	1,416 円	806 円	56.9
(括弧内は国庫補助含む)		(1,381 円)	(1,198 円)	(183 円)	15.3

※増減の額及び率について、端数処理の都合上、表の数値による計算と一致しない場合があります。

(4) 最大乗車人数実績

令和6年度において、同時に乗車した最大人数は、西回りの9人であった。なお、「乗り切れない・積み残し」等の発生はなかった。

年度	東回り				西回り					最大乗車人数
	6:50	8:30	11:20	14:45	8:10	10:00	13:00	16:00	18:15	
R6	5	5	6	8	2	7	9	7	4	9

3 ノーカー・サポート優待証について

高齢運転者による交通事故の抑止と公共交通の利用促進を図るため、運転免許を自主的に返納した 65 歳以上の高齢者を対象に交付する「ノーカー・サポート優待証」による運賃半額割引制度（高速バスを除く）が平成 23 年 7 月 1 日から日東交通グループ 4 社において一斉に施行され、コミュニティバスにおいても、同制度による運賃割引を行っている。

令和 6 年度の発行枚数は 116 枚で令和 5 年度の 111 枚を上回った。また、コミュニティバスでの利用者数（延べ使用回数）は、584 回の利用であった。

発行年月	発行枚数	利用者数（延べ使用回数）	
		鴨川営業所管内	うちコミュニティバス分
R 6. 4	7	5 1 9	4 5
R 6. 5	1 9	5 2 5	4 8
R 6. 6	1 5	5 1 6	4 5
R 6. 7	9	5 6 3	5 5
R 6. 8	5	5 7 8	4 8
R 6. 9	6	5 2 9	4 4
R 6. 1 0	6	5 5 9	5 2
R 6. 1 1	1 1	5 0 2	4 9
R 6. 1 2	8	5 2 0	5 4
R 7. 1	9	4 8 7	4 6
R 7. 2	8	4 6 9	4 5
R 7. 3	1 3	5 2 7	5 3
令和 6 年度計	1 1 6	6, 2 9 4	5 8 4
～令和 5 年度	8 5 4	3 3, 7 2 1	9, 0 6 1
累計	9 7 0	4 0, 0 1 5	9, 6 4 5

※利用者数は乗務員からの報告による。

※利用可能な路線は、下記のとおり（高速バスは利用不可）

- 1) 鴨川市内線 2) 木更津鴨川線 3) 長狭線 4) 館山鴨川線
- 5) コミュニティバス

チョイソコかもがわ
令和 6 年度運行実績について

令和 7 年 5 月

鴨川市企画総務部企画政策課

「チョイソコかもがわ」運行概要



●デマンド型乗合タクシー

・事前予約制で、登録者の自宅（付近）と指定された共通乗降場所での乗降ができるサービス

<運行区域>

長狭⇄鴨川 江見⇄鴨川 天津小湊⇄鴨川

<乗降場所>

自宅（付近）と共通乗降場所

<運行時間>

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 1 長狭地域 | [日中] 8:00~16:00 |
| 2 江見地域 | [日中] 8:00~16:00 |
| 3 天津小湊地域 | [日中] 8:00~16:00 |
| 4 通学等 | [朝方] 6:30~ 8:00
[夕方] 16:00~18:30 |



●令和6年度

	月	火	水	木	金
長狭		●	●		●
江見			●	●	●
天津小湊	●	●		●	
1号車		長狭	長狭	江見	長狭
2号車	天津小湊	天津小湊	江見	天津小湊	江見



『令和7年4月から本格運行』

●令和7年度

	月	火	水	木	金
長狭	●	●	●		●
江見	●		●	●	●
天津小湊	●	●	●	●	
1号車	長狭・江見	長狭	長狭・江見	江見	長狭
2号車	天津小湊	天津小湊	天津小湊	天津小湊	江見

チョイソコかもがわ(令和6年4月～令和7年3月) 運行実績

<通常利用/3地域合計>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	38 日	39 日	36 日	40 日	37 日	35 日	41 日	37 日	36 日	35 日	33 日	35 日	442 日
延べ利用者数	321 人	326 人	400 人	445 人	430 人	380 人	498 人	397 人	444 人	409 人	435 人	412 人	4,897 人
1日平均延べ利用者数	8.4 人/日	8.4 人/日	11.1 人/日	11.1 人/日	11.6 人/日	10.9 人/日	12.1 人/日	10.7 人/日	12.3 人/日	11.7 人/日	13.2 人/日	11.8 人/日	11.1 人/日
1日最大延べ利用者数	25 人/日	21 人/日	23 人/日	22 人/日	29 人/日	21 人/日	23 人/日	19 人/日	28 人/日	19 人/日	24 人/日	23 人/日	29 人/日
1日最小延べ利用者数	0 人/日	2 人/日	0 人/日	2 人/日	3 人/日	1 人/日	4 人/日	3 人/日	3 人/日	3 人/日	3 人/日	2 人/日	0 人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	5 人	4 人	7 人	6 人	6 人	5 人	7 人	5 人	7 人	4 人	6 人	5 人	7 人
延べ運行回数	228 回	238 回	272 回	299 回	278 回	245 回	308 回	289 回	270 回	264 回	262 回	269 回	3,222 回
1日平均延べ運行回数	6.0 回/日	6.1 回/日	7.6 回/日	7.5 回/日	7.5 回/日	7.0 回/日	7.5 回/日	7.8 回/日	7.5 回/日	7.5 回/日	7.9 回/日	7.7 回/日	7.3 回/日
1日最大延べ運行回数	14 回/日	12 回/日	15 回/日	12 回/日	15 回/日	14 回/日	12 回/日	12 回/日	12 回/日	12 回/日	11 回/日	14 回/日	15 回/日
1日最小延べ運行回数	0 回/日	2 回/日	0 回/日	2 回/日	3 回/日	1 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	2 回/日	0 回/日
乗合率	1.36 人/回	1.34 人/回	1.45 人/回	1.45 人/回	1.54 人/回	1.53 人/回	1.54 人/回	1.35 人/回	1.61 人/回	1.50 人/回	1.60 人/回	1.51 人/回	1.48 人/回
希望時間の前後5分以上の変更	28.66 %	25.15 %	25.75 %	33.03 %	33.26 %	37.63 %	35.14 %	7.30 %	29.95 %	37.90 %	36.55 %	36.17 %	30.84 %
希望時間の前後10分以上の変更	21.18 %	18.40 %	20.50 %	22.70 %	23.72 %	28.68 %	24.10 %	6.05 %	22.75 %	26.65 %	28.51 %	24.03 %	22.44 %

<通常利用/長狭地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	13 日	13 日	12 日	14 日	12 日	12 日	14 日	13 日	12 日	12 日	11 日	12 日	150 日
延べ利用者数	184 人	186 人	183 人	206 人	188 人	176 人	216 人	164 人	205 人	162 人	186 人	179 人	2,235 人
1日平均延べ利用者数	14.2 人/日	14.3 人/日	15.3 人/日	14.7 人/日	15.7 人/日	14.7 人/日	15.4 人/日	12.6 人/日	17.1 人/日	13.5 人/日	16.9 人/日	14.9 人/日	14.9 人/日
1日最大延べ利用者数	25 人/日	21 人/日	21 人/日	22 人/日	29 人/日	21 人/日	23 人/日	19 人/日	28 人/日	19 人/日	24 人/日	23 人/日	29 人/日
1日最小延べ利用者数	8 人/日	10 人/日	7 人/日	7 人/日	6 人/日	9 人/日	6 人/日	7 人/日	9 人/日	7 人/日	6 人/日	10 人/日	6 人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	5 人	4 人	4 人	6 人	6 人	5 人	5 人	5 人	7 人	3 人	4 人	5 人	7 人
延べ運行回数	119 回	125 回	128 回	126 回	113 回	114 回	125 回	112 回	108 回	106 回	101 回	112 回	1,389 回
1日平均延べ運行回数	9.2 回/日	9.6 回/日	10.7 回/日	9.0 回/日	9.4 回/日	9.5 回/日	8.9 回/日	8.6 回/日	9.0 回/日	8.8 回/日	9.2 回/日	9.3 回/日	9.3 回/日
1日最大延べ運行回数	14 回/日	12 回/日	15 回/日	12 回/日	15 回/日	14 回/日	12 回/日	12 回/日	12 回/日	12 回/日	11 回/日	14 回/日	15 回/日
1日最小延べ運行回数	7 回/日	7 回/日	6 回/日	5 回/日	5 回/日	7 回/日	5 回/日	7 回/日	6 回/日	6 回/日	6 回/日	6 回/日	5 回/日
乗合率	1.46 人/回	1.44 人/回	1.40 人/回	1.55 人/回	1.65 人/回	1.53 人/回	1.67 人/回	1.46 人/回	1.84 人/回	1.47 人/回	1.73 人/回	1.58 人/回	1.56 人/回
希望時間の前後5分以上の変更	35.33 %	31.72 %	32.24 %	39.32 %	37.23 %	42.61 %	41.20 %	10.98 %	31.22 %	42.59 %	48.39 %	42.46 %	36.47 %
希望時間の前後10分以上の変更	27.17 %	23.66 %	24.59 %	24.27 %	26.60 %	31.82 %	29.17 %	9.15 %	21.95 %	30.86 %	36.56 %	22.35 %	25.77 %

チョイソコかもがわ(令和6年4月～令和7年3月) 運行実績

<通常利用/江見地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	12 日	14 日	12 日	13 日	13 日	12 日	14 日	13 日	12 日	12 日	12 日	11 日	150 日
延べ利用者数	61 人	70 人	88 人	91 人	114 人	76 人	117 人	119 人	110 人	115 人	115 人	123 人	1,199 人
1日平均延べ利用者数	5.1 人/日	5.0 人/日	7.3 人/日	7.0 人/日	8.8 人/日	6.3 人/日	8.4 人/日	9.2 人/日	9.2 人/日	9.6 人/日	9.6 人/日	11.2 人/日	8.0 人/日
1日最大延べ利用者数	12 人/日	9 人/日	13 人/日	14 人/日	13 人/日	12 人/日	17 人/日	14 人/日	15 人/日	17 人/日	16 人/日	15 人/日	17 人/日
1日最小延べ利用者数	0 人/日	2 人/日	0 人/日	2 人/日	4 人/日	1 人/日	4 人/日	3 人/日	3 人/日	3 人/日	3 人/日	4 人/日	0 人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	3 人	3 人	4 人	3 人	5 人	3 人	4 人	4 人	4 人	4 人	5 人	4 人	5 人
延べ運行回数	47 回	59 回	64 回	71 回	82 回	52 回	82 回	90 回	78 回	74 回	78 回	86 回	863 回
1日平均延べ運行回数	3.9 回/日	4.2 回/日	5.3 回/日	5.5 回/日	6.3 回/日	4.3 回/日	5.9 回/日	6.9 回/日	6.5 回/日	6.2 回/日	6.5 回/日	7.8 回/日	5.8 回/日
1日最大延べ運行回数	8 回/日	9 回/日	9 回/日	8 回/日	10 回/日	8 回/日	8 回/日	10 回/日	10 回/日	10 回/日	9 回/日	11 回/日	11 回/日
1日最小延べ運行回数	0 回/日	2 回/日	0 回/日	2 回/日	4 回/日	1 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	4 回/日	0 回/日
乗合率	1.28 人/回	1.19 人/回	1.34 人/回	1.28 人/回	1.39 人/回	1.44 人/回	1.39 人/回	1.29 人/回	1.40 人/回	1.51 人/回	1.45 人/回	1.38 人/回	1.37 人/回
希望時間の前後5分以上の変更	24.59 %	18.57 %	27.27 %	17.58 %	29.82 %	28.95 %	29.91 %	5.88 %	23.64 %	36.52 %	33.04 %	33.33 %	26.11 %
希望時間の前後10分以上の変更	18.03 %	12.86 %	21.59 %	9.89 %	20.18 %	21.05 %	20.51 %	5.88 %	20.91 %	21.74 %	26.09 %	26.02 %	19.02 %

<通常利用/天津小湊地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	13 日	12 日	12 日	13 日	12 日	11 日	13 日	11 日	12 日	11 日	10 日	12 日	142 日
延べ利用者数	76 人	70 人	129 人	148 人	128 人	128 人	165 人	114 人	129 人	132 人	134 人	110 人	1,463 人
1日平均延べ利用者数	5.8 人/日	5.8 人/日	10.8 人/日	11.4 人/日	10.7 人/日	11.6 人/日	12.7 人/日	10.4 人/日	10.8 人/日	12.0 人/日	13.4 人/日	9.2 人/日	10.3 人/日
1日最大延べ利用者数	10 人/日	8 人/日	23 人/日	21 人/日	10 人/日	18 人/日	22 人/日	16 人/日	19 人/日	16 人/日	21 人/日	15 人/日	23 人/日
1日最小延べ利用者数	2 人/日	3 人/日	5 人/日	4 人/日	3 人/日	5 人/日	6 人/日	5 人/日	6 人/日	8 人/日	6 人/日	2 人/日	2 人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	2 人	3 人	7 人	5 人	6 人	4 人	7 人	3 人	4 人	4 人	6 人	4 人	7 人
延べ運行回数	62 回	54 回	80 回	102 回	83 回	79 回	101 回	87 回	84 回	84 回	83 回	71 回	970 回
1日平均延べ運行回数	4.8 回/日	4.5 回/日	6.7 回/日	7.8 回/日	6.9 回/日	7.2 回/日	7.8 回/日	7.9 回/日	7.0 回/日	7.6 回/日	8.3 回/日	5.9 回/日	6.8 回/日
1日最大延べ運行回数	6 回/日	6 回/日	10 回/日	12 回/日	10 回/日	11 回/日	11 回/日	12 回/日	9 回/日	10 回/日	10 回/日	9 回/日	12 回/日
1日最小延べ運行回数	2 回/日	3 回/日	5 回/日	4 回/日	3 回/日	3 回/日	4 回/日	5 回/日	5 回/日	5 回/日	6 回/日	2 回/日	2 回/日
乗合率	1.23 人/回	1.30 人/回	1.61 人/回	1.45 人/回	1.54 人/回	1.61 人/回	1.50 人/回	1.29 人/回	1.51 人/回	1.54 人/回	1.58 人/回	1.55 人/回	1.48 人/回
希望時間の前後5分以上の変更	15.79 %	14.29 %	15.50 %	33.78 %	30.47 %	35.94 %	30.91 %	3.51 %	33.33 %	33.33 %	23.13 %	29.09 %	26.11 %
希望時間の前後10分以上の変更	9.21 %	10.00 %	13.95 %	28.38 %	22.66 %	28.91 %	20.00 %	1.75 %	25.58 %	25.76 %	19.40 %	24.55 %	20.16 %

チョイソコかもがわ(令和6年4月～令和7年3月) 運行実績

<通勤利用/江見地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	15 日	10 日	12 日	17 日	日	日	日	日	日	日	日	日	54 日
延べ利用者数	30 人	20 人	24 人	34 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	108 人
1 日平均延べ利用者数	2.0 人/日	2.0 人/日	2.0 人/日	2.0 人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	2.0 人/日
1 日最大延べ利用者数	1 人/日	1 人/日	1 人/日	1 人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	1 人/日
1 日最小延べ利用者数	0 人/日	0 人/日	0 人/日	0 人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	人/日	0 人/日
1 回当たり最大利用者数の最大値	1 人	1 人	1 人	1 人	人	人	人	人	人	人	人	人	1 人
延べ運行回数	30 回	20 回	24 回	34 回	回	回	回	回	回	回	回	回	108 回
1 日平均延べ運行回数	2.0 回/日	2.0 回/日	2.0 回/日	2.0 回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	2.0 回/日
1 日最大延べ運行回数	2 回/日	2 回/日	2 回/日	2 回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	2 回/日
1 日最小延べ運行回数	0 回/日	0 回/日	0 回/日	0 回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	回/日	0 回/日
乗合率	1.00 人/回	1.00 人/回	1.00 人/回	1.00 人/回	人/回	人/回	人/回	人/回	人/回	人/回	人/回	人/回	1.00 人/回

<通学/天津小湊地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	17 日	21 日	20 日	14 日	4 日	19 日	22 日	20 日	11 日	17 日	18 日	15 日	198 日
延べ利用者数	140 人	205 人	191 人	147 人	40 人	180 人	221 人	189 人	103 人	172 人	169 人	102 人	1,859 人
1 日平均延べ利用者数	8.2 人/日	9.8 人/日	9.6 人/日	10.5 人/日	10.0 人/日	9.5 人/日	10.0 人/日	9.5 人/日	9.4 人/日	10.1 人/日	9.4 人/日	6.8 人/日	9.4 人/日
1 日最大延べ利用者数	13 人/日	13 人/日	8 人/日	13 人/日	12 人/日	13 人/日	13 人/日	13 人/日	12 人/日	13 人/日	12 人/日	9 人/日	13 人/日
1 日最小延べ利用者数	1 人/日	1 人/日	1 人/日	6 人/日	6 人/日	6 人/日	7 人/日	7 人/日	6 人/日	4 人/日	6 人/日	4 人/日	1 人/日
1 回当たり最大利用者数の最大値	8 人	8 人	8 人	8 人	7 人	8 人	8 人	8 人	8 人	8 人	7 人	7 人	8 人
延べ運行回数	33 回	47 回	43 回	34 回	10 回	40 回	52 回	44 回	22 回	41 回	40 回	30 回	436 回
1 日平均延べ運行回数	1.9 回/日	2.2 回/日	2.2 回/日	2.4 回/日	2.5 回/日	2.1 回/日	2.4 回/日	2.2 回/日	2.0 回/日	2.4 回/日	2.2 回/日	2.0 回/日	2.2 回/日
1 日最大延べ運行回数	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日
1 日最小延べ運行回数	1 回/日	1 回/日	1 回/日	1 回/日	1 回/日	1 回/日	1 回/日	1 回/日	1 回/日	1 回/日	1 回/日	1 回/日	1 回/日
乗合率	4.24 人/回	4.36 人/回	4.44 人/回	4.32 人/回	4.00 人/回	4.50 人/回	4.25 人/回	4.30 人/回	4.68 人/回	4.20 人/回	4.23 人/回	3.40 人/回	4.26 人/回

＜運行評価指標＞

本格運行への移行は、以下のいずれかの評価指標の達成を目標とする。

1 利用登録者数	1,300 人	(内訳)	長狭地域	920 人
			江見地域	180 人
			天津小湊地域	200 人

令和7年3月31日現在

長狭地域	江見地域	天津小湊地域	合計
949人	334人	434人	1,717人

目標達成

2 延べ利用者数	3,400 人	(内訳) 長狭地域	1,600 人
		江見地域	900 人
		天津小湊地域	900 人

令和7年3月31日現在

長狭地域	江見地域	天津小湊地域	合計
2,235 人	1,199 人	1,463 人	4,897 人

目標達成

3 財政負担額 補助金額 25,739 千円以内

補助金額	25,739,000円
------	-------------

目標達成

『チョイソコかもがわ』利用実績ご報告

利用実績対象期間: 2024年4月～2025年3月末

2024年度の『チョイソコかもがわ』の利用実績を、ご報告させていただきます。

2024年度は、既存の長狭地域に加え、江見地域、天津小湊地域に対象エリアを拡大、合計3地域を2台体制で運行をしており、対象地域の住民様に必要な移動手段の一つとなっております。

なお、今回の資料につきましては、『18. 地区別 各共通乗降場所 降車利用回数』を追加し、地区別に細分化した降車利用の回数をご覧いただけます。

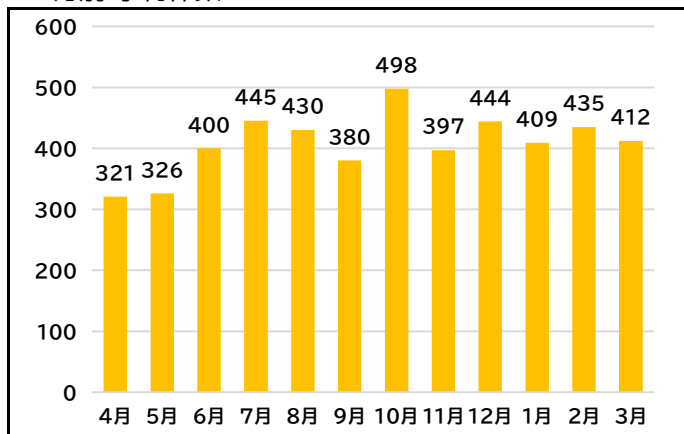
本年度も引き続き、変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

1. 利用実績サマリー

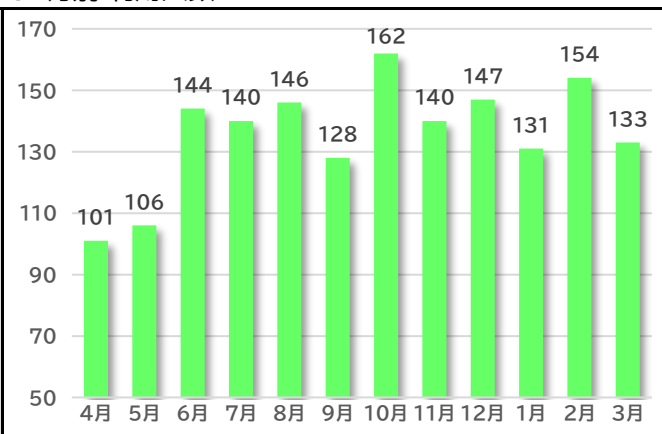
		2024年										2025年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
※1 予約件数 (件)	実績	321	326	400	445	430	380	498	397	444	409	435	412	4897	
	前月との差分	+97	+5	+74	+45	-15	-50	+118	-101	+47	-35	+26	-23		
		143%	102%	123%	111%	97%	88%	131%	80%	112%	92%	106%	95%		
利用人数 (人)	実績	101	106	144	140	146	128	162	140	147	131	154	133	1632	
	前月との差分	+33	+5	+38	-4	+6	-18	+34	-22	+7	-16	+23	-21		
		149%	105%	136%	97%	104%	88%	127%	86%	105%	89%	118%	86%		
登録者数 合計(人)	実績	1,435	1,523	1,572	1,600	1,623	1,637	1,644	1,646	1,690	1,706	1,711	1,717		
	前月との差分	+256	88	+49	+28	+23	+14	+7	+2	+44	+16	+5	+6		
		122%	106%	103%	102%	101%	101%	100%	100%	103%	101%	100%	100%		
※2 アクティブ 登録者数 合計(人)	実績	1,411	1,498	1,547	1,575	1,596	1,610	1,617	1,618	1,662	1,678	1,679	1,683		
	前月との差分	+254	87	+49	+28	+21	+14	+7	+1	+44	+16	+1	+4		
		122%	106%	103%	102%	101%	101%	100%	100%	103%	101%	100%	100%		
利用経験者数 合計(人)	実績	322	356	403	435	466	471	493	501	512	528	535	541		
	前月との差分	+44	34	+47	+32	+31	+5	+22	+8	+11	+16	+7	+6		
		116%	111%	113%	108%	107%	101%	105%	102%	102%	103%	101%	101%		

※1 朝夕の通勤・通学利用は除外 ※2 アクティブ登録者とは、利用停止を除いた会員

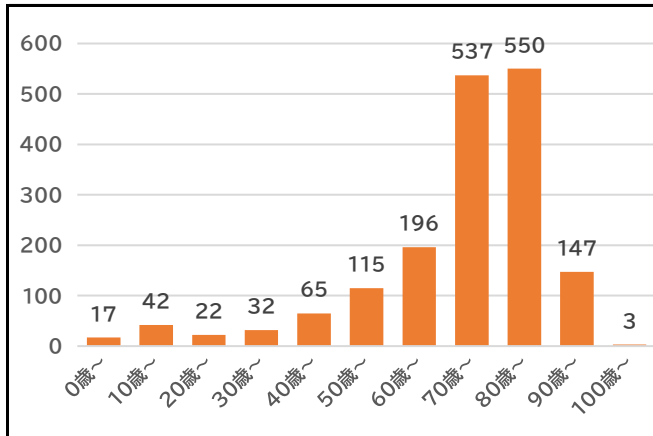
2. 月別 予約件数



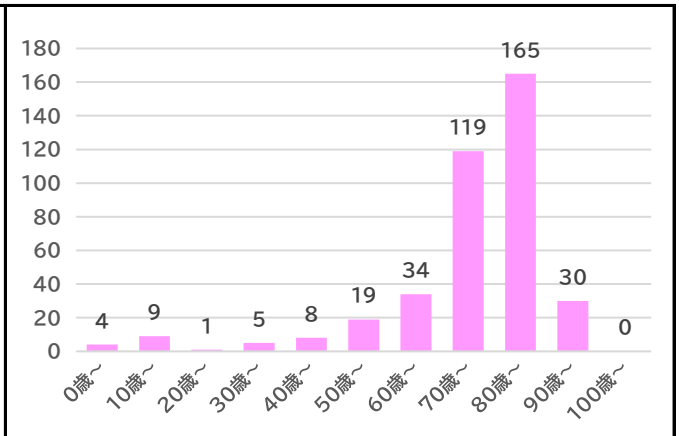
3. 月別 利用人数



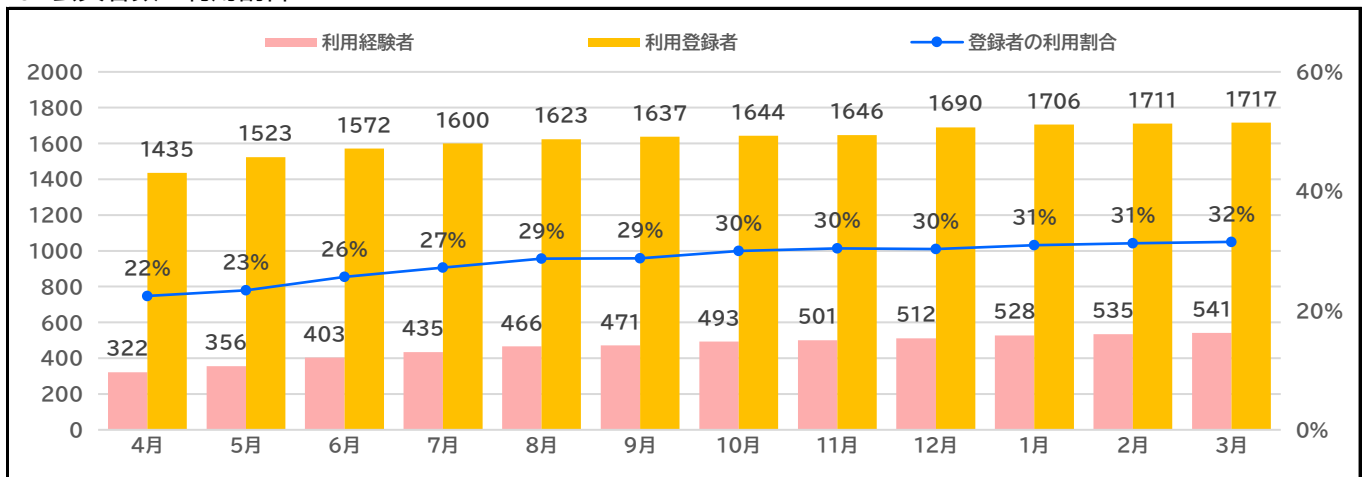
4. 年代別 会員者数



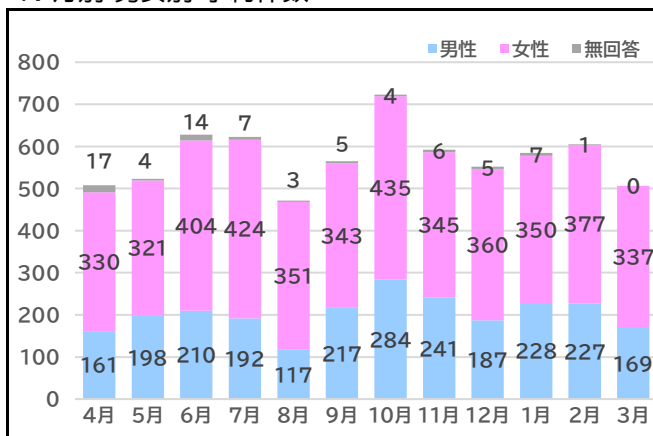
5. 年代別 利用人数



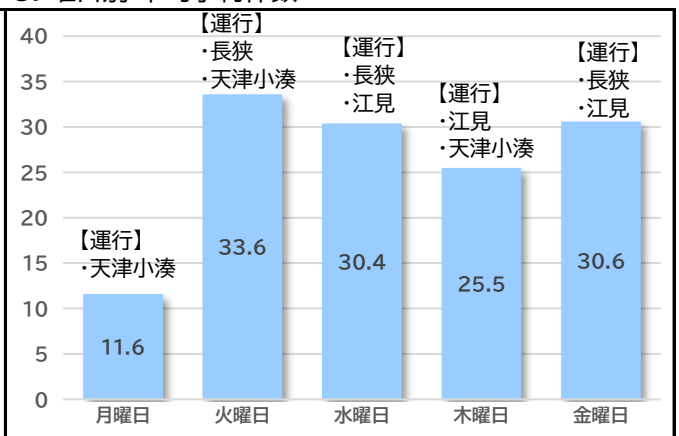
6. 会員者数の利用割合



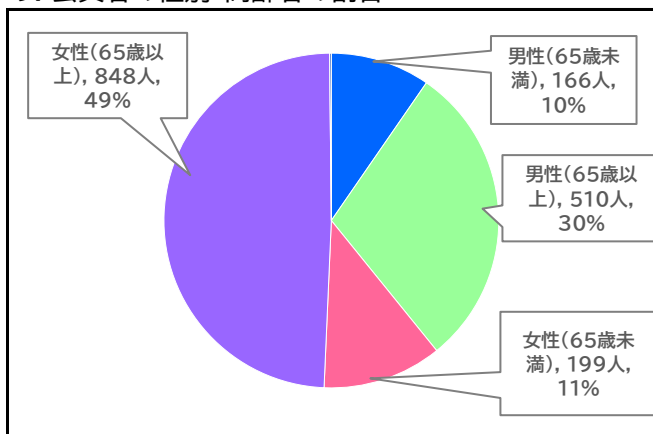
7. 月別 男女別 予約件数



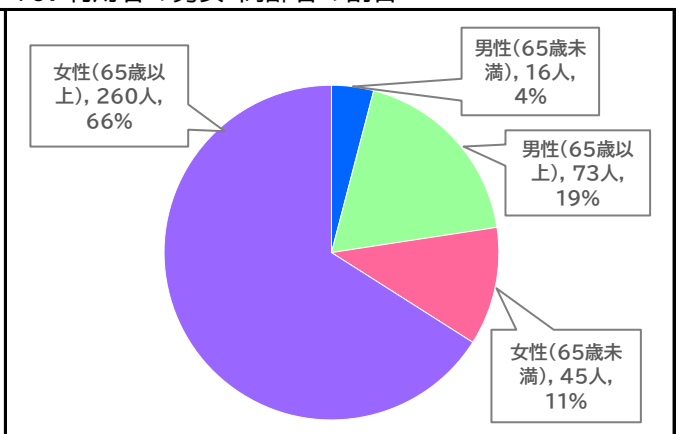
8. 曜日別 平均予約件数



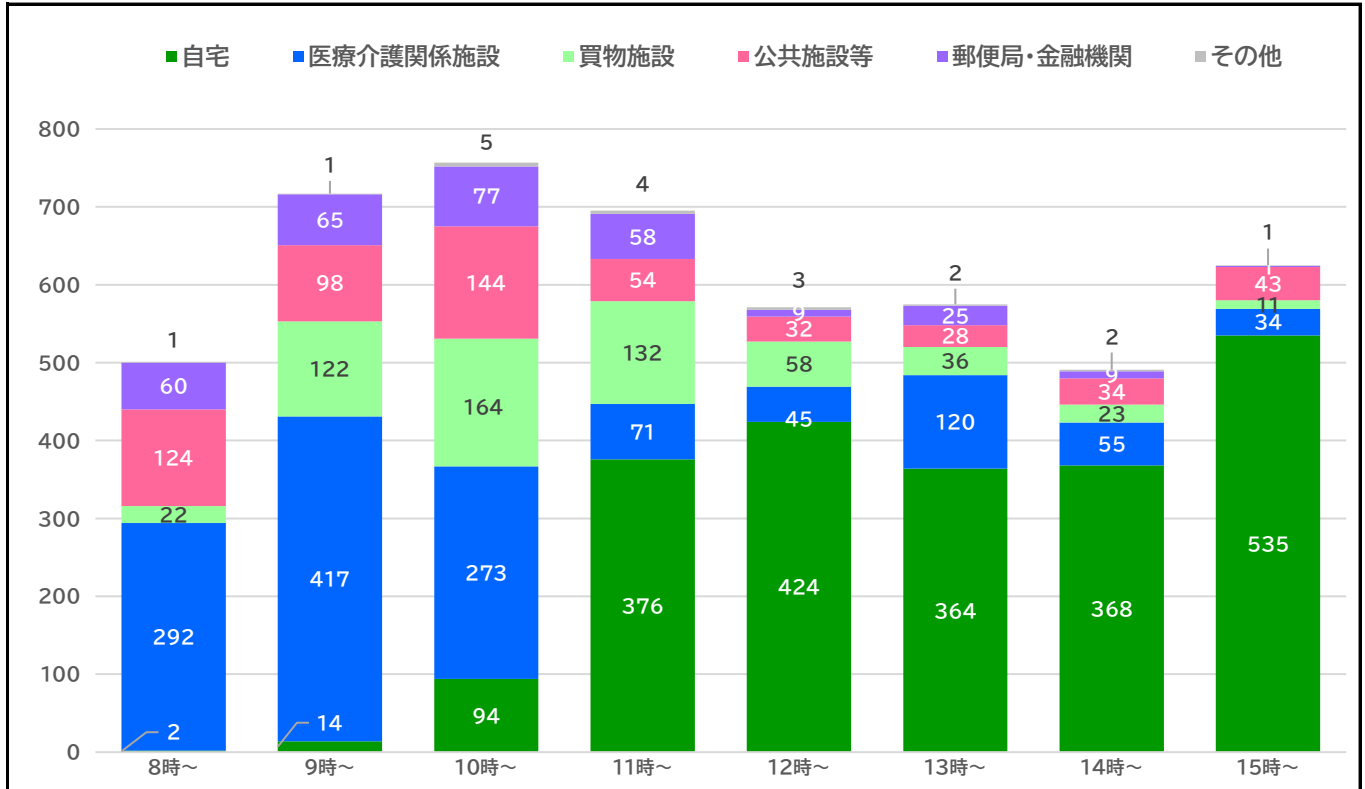
9. 会員者の性別・高齢者の割合



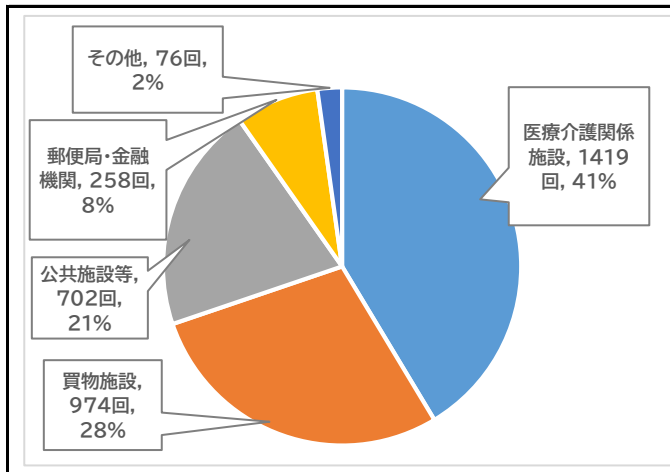
10. 利用者の男女・高齢者の割合



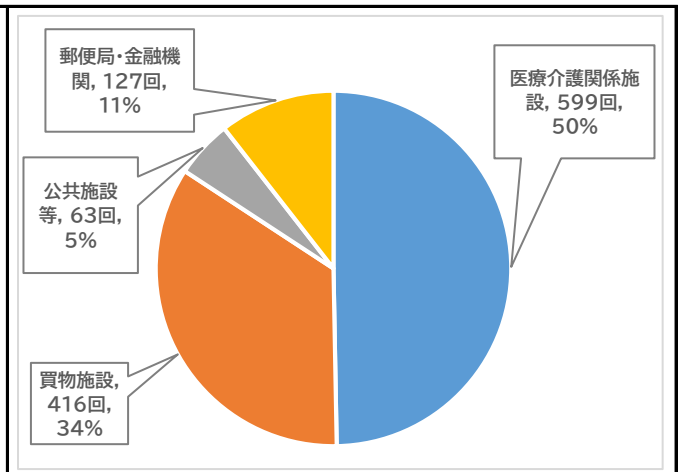
11. 時間帯別降車利用回数



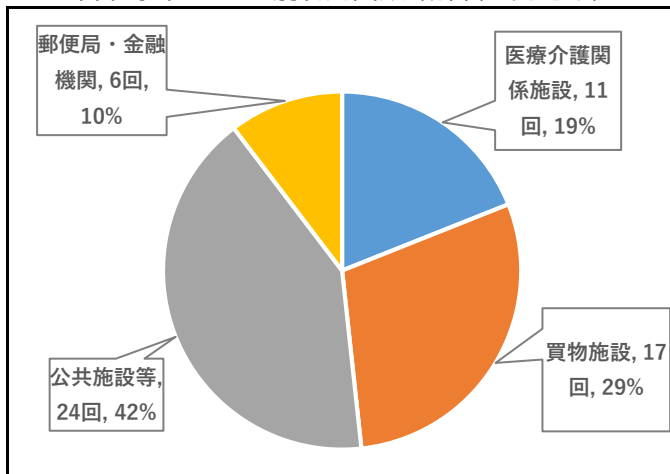
12. 乗降場所カテゴリ別利用回数・割合(鴨川地域)



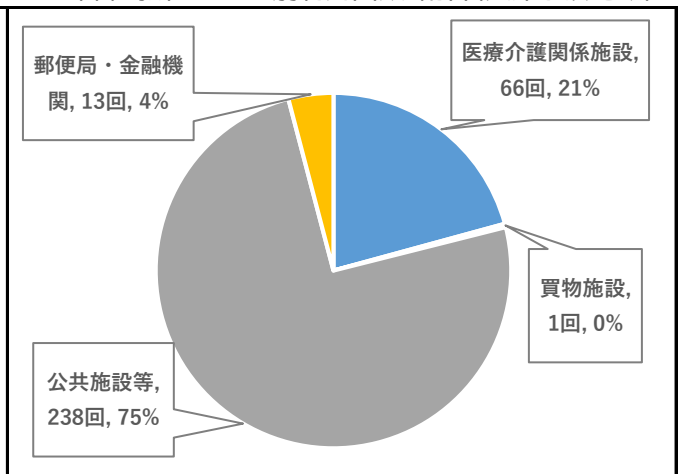
13. 乗降場所カテゴリ別利用回数・割合(長狭地域)



14. 乗降場所カテゴリ別利用回数・割合(江見地域)



15. 乗降場所カテゴリ別利用回数・割合(天津小湊地域)



16.地区別 登録者数・利用回数・予約数

順位	統計地区	登録者数 (人)	利用者数 (人)	利用割合 (%)	予約件数 (件)
1	大山地区	395	145	37.0%	4035
2	吉尾地区	295	88	30.0%	2735
3	主基地区	259	69	27.0%	2316
4	天津地区	253	72	28.0%	1,260
5	曾呂地区	182	54	30.0%	771
6	小湊地区	181	67	37.0%	689
7	江見地区	86	28	33.0%	262
8	太海地区	66	24	36.0%	215

17. 各共通乗降場所利用回数

順位	カテゴリ	乗降場名	乗車利用 (回)	降車利用 (回)	乗降合計 (回)	利用人数 (人)
1	医療介護関係施設	亀田総合病院	432	807	1,239	200
2	医療介護関係施設	市立国保病院	245	347	592	62
3	買物施設	ベイシア鴨川店	254	220	474	98
4	買物施設	イオン鴨川店	283	168	451	83
5	公共施設等	ふれあいセンター	142	157	299	26
6	買物施設	おどや長狭店	147	106	253	26
7	郵便局・金融機関	千葉銀行鴨川支店	24	163	187	40
8	公共施設等	長狭高校前	66	102	168	30
9	公共施設等	JR安房鴨川駅西口	79	65	144	45
10	医療介護関係施設	東条病院	63	79	142	19
11	公共施設等	鴨川市役所	21	67	88	45
12	郵便局・金融機関	JA安房長狭支店	39	40	79	8
13	その他	鴨川自動車教習所	58	14	72	13
14	公共施設等	JR安房天津駅	38	29	67	7
15	買物施設	里のMUJI みんなみの里	51	9	60	18
16	買物施設	セブンイレブン鴨川長狭中学校前店	29	18	47	9
16	医療介護関係施設	池田歯科	23	24	47	6
18	郵便局・金融機関	佐藤保険事務所	14	30	44	10
19	医療介護関係施設	小田病院	12	26	38	11
20	買物施設	ヤックスドラッグ鴨川長狭店	32	5	37	12
20	買物施設	カインズ鴨川店	17	20	37	15
22	公共施設等	大山公民館	18	18	36	4
23	郵便局・金融機関	長狭郵便局	0	30	30	10
23	公共施設等	天津小湊支所	7	23	30	9
25	郵便局・金融機関	京葉銀行鴨川支店	8	15	23	10
26	買物施設	コメリ鴨川長狭店	11	8	19	6
27	買物施設	おどや江見店	8	9	17	7
27	医療介護関係施設	黒野医院	8	9	17	4
29	公共施設等	長狭こども園	7	8	15	2
30	公共施設等	天津小湊保健福祉センター	6	8	14	8
30	公共施設等	小湊さとうみ学校	7	7	14	7
32	郵便局・金融機関	金束郵便局	5	7	12	4
32	買物施設	潮騒市場	8	4	12	7
32	公共施設等	JR安房小湊駅	8	4	12	4
32	郵便局・金融機関	天津郵便局	6	6	12	8
36	医療介護関係施設	真木クリニック	3	8	11	4

次ページに続く

順位	カテゴリ	乗降場名	乗車利用 (回)	降車利用 (回)	乗降合計 (回)	利用人数 (人)
37	公共施設等	JR江見駅・江見郵便局	5	4	9	4
38	公共施設等	吉尾出張所・吉尾公民館	2	6	8	5
39	医療介護関係施設	特別養護老人ホーム南小町	1	6	7	2
40	郵便局・金融機関	鴨川寺門郵便局	1	5	6	3
41	その他	千葉トヨタ自動車 鴨川店	1	3	4	2
41	郵便局・金融機関	千葉興業銀行鴨川支店	1	3	4	2
41	公共施設等	小湊出張所・コミュニティセンター小湊	2	2	4	2
41	公共施設等	江見出張所・江見公民館	2	2	4	1
41	公共施設等	JR太海駅	1	3	4	2
41	郵便局・金融機関	曾呂郵便局	1	3	4	3
47	公共施設等	総合運動施設	1	2	3	1
47	公共施設等	上小原青年館	2	1	3	1
47	公共施設等	曾呂公民館	2	1	3	2
50	医療介護関係施設	よもぎの杜	1	1	2	1
50	公共施設等	天津小湊公民館	1	1	2	1
50	公共施設等	太海公民館	2	0	2	1
50	公共施設等	江見小学校・江見認定こども園	0	2	2	1
50	郵便局・金融機関	太海郵便局	1	1	2	1
55	公共施設等	主基公民館	1	0	1	1
55	買物施設	ファミリーマート鴨川天津店	0	1	1	1
55	郵便局・金融機関	小湊郵便局	0	1	1	1
55	その他	ビューティー長谷川	0	1	1	1
55	その他	浪切不動寺	0	1	1	1

※乗降実績がないものは除外

18. 地区別 各共通乗降場所 降車利用回数

大山

乗降場名	降車利用 回数
市立国保病院	172
亀田総合病院	72
おどや長狭店	53
長狭高校前	30
JA安房長狭支店	26
大山公民館	18
鴨川市役所	11
ベイシア鴨川店	11
イオン鴨川店	10
JR安房鴨川駅西口	8
金束郵便局	7
長狭こども園	7
ふれあいセンター	6
東条病院	5
鴨川寺門郵便局	4
コメリ鴨川長狭店	4
セブンイレブン鴨川長狭中学校前店	3
長狭郵便局	3
里のMUJI みんなみの里	3
総合運動施設	2
ヤックスドラッグ鴨川長狭店	2
鴨川自動車教習所	2
吉尾出張所・吉尾公民館	2
カインズ鴨川店	2
千葉興業銀行鴨川支店	1
佐藤保険事務所	1
京葉銀行鴨川支店	1

吉尾

乗降場名	降車利用 回数
市立国保病院	93
亀田総合病院	68
おどや長狭店	38
ベイシア鴨川店	29
佐藤保険事務所	17
JR安房鴨川駅西口	13
セブンイレブン鴨川長狭中学校前店	13
東条病院	11
JA安房長狭支店	10
千葉銀行鴨川支店	9
イオン鴨川店	9
ふれあいセンター	7
里のMUJI みんなみの里	6
鴨川市役所	4
コメリ鴨川長狭店	3
吉尾出張所・吉尾公民館	2
京葉銀行鴨川支店	2
長狭こども園	1
特別養護老人ホーム南小町	1
長狭高校前	1
鴨川寺門郵便局	1
ヤックスドラッグ鴨川長狭店	1
潮騒市場	1

主基

乗降場名	降車利用 回数
市立国保病院	77
亀田総合病院	74
ふれあいセンター	67
長狭高校前	38
東条病院	28
長狭郵便局	25
イオン鴨川店	15
おどや長狭店	14
ベイシア鴨川店	9
特別養護老人ホーム南小町	5
鴨川市役所	5
JR安房鴨川駅西口	4
JA安房長狭支店	4
鴨川自動車教習所	2
吉尾出張所・吉尾公民館	2
セブンイレブン鴨川長狭中学校前店	2
千葉銀行鴨川支店	2
ヤックスドラッグ鴨川長狭店	2
上小原青年館	1
京葉銀行鴨川支店	1
潮騒市場	1
コメリ鴨川長狭店	1
小田病院	1

江見

乗降場名	降車利用回数
亀田総合病院	87
ベイシア鴨川店	30
鴨川市役所	11
イオン鴨川店	9
佐藤保険事務所	6
長狭高校前	3
東条病院	2
千葉トヨタ自動車 鴨川店	1
千葉銀行鴨川支店	1
ふれあいセンター	1
JR安房鴨川駅西口	1
曾呂公民館	1

曾呂

乗降場名	降車利用回数
亀田総合病院	147
ベイシア鴨川店	65
イオン鴨川店	52
東条病院	29
JR安房鴨川駅西口	26
千葉銀行鴨川支店	20
長狭高校前	14
ふれあいセンター	11
鴨川市役所	9
カインズ鴨川店	8
おどや江見店	7
小田病院	7
京葉銀行鴨川支店	5
鴨川自動車教習所	4
曾呂郵便局	3
JR太海駅	3
佐藤保険事務所	2
江見小学校・江見認定こども園	2
潮騒市場	1
太海郵便局	1
ビューティー長谷川	1
JR江見駅・江見郵便局	1

太海

乗降場名	降車利用回数
亀田総合病院	60
ベイシア鴨川店	18
長狭高校前	9
真木クリニック	8
鴨川市役所	5
京葉銀行鴨川支店	4
イオン鴨川店	4
JR江見駅・江見郵便局	3
東条病院	2
江見出張所・江見公民館	2
JR安房鴨川駅西口	2
千葉銀行鴨川支店	1
おどや江見店	1

天津

乗降場名	降車利用回数
亀田総合病院	83
ふれあいセンター	54
イオン鴨川店	50
千葉銀行鴨川支店	50
天津小湊小学校・認定こども園	31
JR安房天津駅	29
ベイシア鴨川店	29
天津小湊支所	21
鴨川市役所	17
小田病院	14
池田歯科	8
天津小湊保健福祉センター	7
黒野医院	7
天津郵便局	5
カインズ鴨川店	5
鴨川自動車教習所	4
佐藤保険事務所	4
JR安房鴨川駅西口	3
千葉興業銀行鴨川支店	2
長狭高校前	2
JR安房小湊駅	1
ファミリーマート鴨川天津店	1
よもぎの杜	1

小湊

乗降場名	降車利用回数
亀田総合病院	211
千葉銀行鴨川支店	79
ベイシア鴨川店	27
池田歯科	16
イオン鴨川店	16
天津小湊小学校・認定こども園	15
ふれあいセンター	9
JR安房鴨川駅西口	8
小湊さとうみ学校	7
長狭高校前	5
カインズ鴨川店	5
鴨川市役所	5
小田病院	4
JR安房小湊駅	3
鴨川自動車教習所	2
京葉銀行鴨川支店	2
千葉トヨタ自動車 鴨川店	2
小湊出張所・コミュニティセンター小湊	2
天津小湊支所	2
黒野医院	2
天津小湊公民館	1
天津小湊保健福祉センター	1
小湊郵便局	1
天津郵便局	1
東条病院	1
浪切不動寺	1

チヨイソコかもがわ（令和7年4月） 運行実績

< 通常利用 >

	長狭地域	江見地域	天津小湊地域	合計
運行日数	17 日	17 日	17 日	51 日
延べ利用者数	191 人	119 人	147 人	457 人
1 日平均延べ利用者数	11.2 人/日	7.0 人/日	8.6 人/日	9.0 人/日
1 日最大延べ利用者数	24 人/日	14 人/日	21 人/日	24 人/日
1 日最小延べ利用者数	3 人/日	1 人/日	2 人/日	1 人/日
1 回当たり最大利用者数	5 人	3 人	8 人	8 人
延べ運行回数	114 回	86 回	98 回	298 回
1 日平均延べ運行回数	6.7 回/日	5.1 回/日	5.8 回/日	5.8 回/日
1 日最大延べ運行回数	13 回/日	9 回/日	11 回/日	13 回/日
1 日最小延べ運行回数	2 回/日	1 回/日	2 回/日	1 回/日
乗合率	1.61 人/回	1.35 人/回	1.48 人/回	1.49 人/回
希望時間の前後5分以上の変更	39.79 %	37.82 %	25.85 %	34.79 %
希望時間の前後10分以上の変更	29.32 %	27.73 %	14.97 %	24.29 %

< 『長狭江見』 同日(月・水)便内訳 >

	長狭地域	江見地域	天津小湊地域	合計
運行日数	9 日	9 日	日	9 日
延べ利用者数	85 人	41 人	人	126 人
1 回当たり最大利用者数	5 人	3 人	人	5 人
延べ運行回数	53 回	27 回	回	77 回
乗合率	1.58 人/回	1.52 人/回	人/回	1.58 人/回

《 集計 》

1 延べ利用者数

長狭地域	191 人	前年同月合計	184 人	前年比	103.8% %
江見地域	119 人		61 人		195.1% %
天津小湊地域	147 人		76 人		193.4% %
計	457 人		321 人		142.4% %

(R7. 4. 30現在)

2 利用登録者数

長狭地域	953 人
江見地域	336 人
天津小湊地域	435 人
計	1,724 人

(R7. 4. 30現在)

チョイソコかもがわ（令和7年4月） 3便運行実績比較（長狭・江見・長狭江見）

	長狭便	江見便	長狭江見便	合計
運行日数	8 日	8 日	9 日	25 日
延べ利用者数	106 人	78 人	126 人	310 人
1 日平均延べ利用者数	13.3 人/日	9.8 人/日	14.0 人/日	12.4 人/日
1 日最大延べ利用者数	24 人/日	14 人/日	22 人/日	24 人/日
1 日最小延べ利用者数	5 人/日	6 人/日	6 人/日	5 人/日
1 回当たり最大利用者数	4 人	3 人	5 人	5 人
延べ運行回数	61 回	59 回	77 回	197 回
1 日平均延べ運行回数	7.6 回/日	7.4 回/日	8.6 回/日	7.9 回/日
1 日最大延べ運行回数	13 回/日	9 回/日	14 回/日	14 回/日
1 日最小延べ運行回数	5 回/日	6 回/日	6 回/日	5 回/日
乗合率	1.62 人/回	1.27 人/回	1.58 人/回	人/回
希望時間の前後5分以上の変更	44.34 %	28.21 %	41.27 %	%
希望時間の前後10分以上の変更	31.13 %	17.95 %	33.33 %	%

令和8年度

資料3

「地域間幹線系統確保維持事業」計画（案）について

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助メニューの1つ
- ・ 市域を跨いで運行されている路線バスや、旧市町の区域を結ぶ路線バスの運行経費に対する補助金

木更津鴨川線、館山鴨川線、鴨川市内線（仁右衛門島入口～）、鴨川市内線（鴨川駅前～）

今回の計画期間

令和7年10月1日から

令和8年9月30日まで

（交通の年度は10月～9月）

・ 補助金を活用するためには、地域の公共交通における位置づけや必要性などについて、補助系統が跨るすべての市町村の地域公共交通計画や、県の地域公共交通計画に記載が必要。

・ 法定協議会（本市の場合、本会議）で協議されることが必要。

令和 8 年度地域公共交通計画 別紙（地域間幹線系統）

令和 7 年 5 月 23 日
(名称) 鴨川市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
別表のとおり
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
別表のとおり
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
別表のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表 1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表 2」を添付
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
事業者報告書・決算報告書等の資料から計測する。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表 4」を添付
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
別表のとおり
10. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 協議会の開催状況と主な議論
（１）令和６年５月２９日（第１回会議） 【結果：承認】 ・ 鴨川市コミュニティバス 令和５年度運行実績について ・ 公共交通乗り方教室について ・ 令和７年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 令和７年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請について （２）令和６年１０月２９日（第２回会議） 【結果：承認】 ・ 鴨川市公共交通の令和５年度運行実績について ・ 鴨川市地域公共交通計画の令和５年度評価について ・ チョイソコかもがわ共通乗降場所の追加について ・ チョイソコかもがわ運行計画（原案）について （３）令和７年１月２４日（第３回会議） 【結果：承認】 ・ 令和６年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について ・ チョイソコかもがわ運行計画（案）について ・ 鴨川市地域公共交通計画の一部改訂について ・ 令和７年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更について （４）令和７年５月２３日（第１回会議） 【結果：承認】 ・ 鴨川市コミュニティバス及びチョイソコかもがわ 令和６年度運行実績について ・ 令和８年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 令和８年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請（案）について
15. 利用者等の意見の反映状況
ホームページ等で、地域公共交通確保維持事業に係る取組内容等に関する意見募集を実施。
16. 協議会の構成員

鴨川市地域公共交通会議

地域公共交通会議を主宰する 市町村長又は都道府県知事 その他の地方公共団体の長	鴨川市（副市長・企画総務部企画政策課）
一般旅客自動車運送事業者 及びその組織する団体	一般社団法人千葉県バス協会 日東交通株式会社 小湊鐵道株式会社 有限会社鴨川タクシー 東日本旅客鐵道株式会社安房鴨川駅
住民又は旅客	利用者代表
地方運輸局長	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局
一般旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が組織 する団体	日東交通労働組合安房支部
道路管理者	千葉県安房土木事務所
都道府県警察	千葉県鴨川警察署
学識経験を有する者その他の 地域公共交通会議の運営上 必要と認められる者	千葉県総合企画部交通計画課 社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 鴨川市校長会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）千葉県鴨川市横渚 1450 番地

（所 属）企画総務部企画政策課

（氏 名） 白山 直樹

（電 話）04-7093-7828

（e-mail）kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

令和8年度鴨川市地域公共交通計画別紙（別表）

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	日東交通株式会社	館山鴨川線	館山駅・亀田病院(鴨川駅東口)	・館山駅や安房鴨川駅等交通結節点へのアクセス ・亀田総合病院、安房地域医療センター等医療機関への通院 ・おどやスーパーセンター、ときわや、ドン・キホーテ等商業施設へのアクセス ・道の駅グリーンファーム館山や、館山いちご狩りセンター等観光施設へのアクセス ・その他、通勤や各高校への通学等	令和7年度と比較して収支率1%以上の改善	【路線の見直し等】 ・路線沿線の状況を踏まえた本路線需要の見極めを行い、必要な改善点の検討を行う。 ・南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。	令和7年10月以降 実施予定	館山市・南房総市・日東交通株式会社 南房総市・館山市 日東交通株式会社
						【広報】 ・経済的な乗車方法（亀田病院への往復乗車券やスマホ1日乗車券等）の周知を図り、利用者の増加につなげる。 ・公共交通マップを作成し、本路線の更なる周知を図る。 ・ホームページや公式SNS等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体で路線に関する情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。	令和7年10月以降 実施予定	南房総市・館山市・鴨川市・日東交通株式会社 館山市・南房総市・日東交通株式会社 館山市・南房総市・鴨川市・日東交通株式会社 南房総市

						・バス停留所の認知度を上げることに により、利用増進に繋げるため、 わかりやすい名称への変更を検討す る。		南房総市・日東交 通株式会社
						【その他】 ・公共交通の乗り方教室やPRイベ ントを実施する。	令和7年10月以降 実施予定	鴨川市・日東交通 株式会社
2	日東交通 株式会社	木更津鴨川 線	亀田病院・イオ ンモール木更津 （鴨川駅・かず さアーク）	・沿線住民の亀田病 院等医療機関への通 院、通勤手段として 必要。 ・沿線の職場（かず さアカデミアパーク 内企業等）への通勤 や木更津駅、鴨川駅 への利用として必 要。 ・沿線の各学校への 通学として必要。 ・大型ショッピング モールへの通勤、買 い物利用として必 要。	令和7年度と比較して、 収支率1％以上改善	タウン誌への路線情報の掲載	令和7年10月以降 実施	日東交通
						JR ダイヤ改正にあわせて運行計画 の変更を検討する。また、利用者の 動向の把握に努めニーズに沿った運 行計画も検討	令和7年10月以降 実施	日東交通
						路線バス乗り方教室及びPRイベ ントの実施	令和7年10月以降 実施	日東交通、木更津 市、君津市、鴨川 市
						エコ通勤の推進	令和7年10月以降 実施	木更津市
						路線バスを利用する利点、交通事業 者が実施している高齢者や免許証返 納者への助成制度について、ホーム ページ、市広報紙等へ掲載すること により、バスの利用促進を図る。	令和7年10月以降 実施	木更津市、君津市、 鴨川市
3	日東交通株 式会社	鴨川市内線	仁右衛門島入 口・誕生寺入口 （天津駅前）	・沿線住民の亀田病 院等の医療機関への 通院 ・沿線の職場への通 勤やJR駅の利用、 各学校への通学	令和7年度と比較して 収支率1％以上改善	【広報】 ・ホームページ等の電子媒体及び市 広報誌等の紙媒体を活用し、路線に 関する情報提供や利用促進を行う。	令和7年10月以降 実施予定	鴨川市・日東交通 株式会社
						【その他】 ・公共交通の乗り方教室やPRイベ ントを実施する。	令和7年10月以降 実施予定	鴨川市・日東交通 株式会社
						・JR ダイヤ改正に合わせ運行計画の 変更を検討するとともに、利用者の 動向の把握に努め、ニーズに沿った 運行計画を検討する。		日東交通株式会社

4	日東交通株式会社	鴨川市内線 (鴨川駅前)	鴨川駅前・ 誕生寺入口 (天津駅前)	・沿線住民の亀田病院等の医療機関への通院 ・沿線の職場への通勤やJR駅の利用、各学校への通学	令和7年度と比較して収支率1%以上改善	【広報】 ・ホームページ等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体を活用し、路線に関する情報提供や利用促進を行う。	令和7年10月以降実施予定	鴨川市・日東交通株式会社
						【その他】 ・公共交通の乗り方教室やPRイベントを実施する。		鴨川市・日東交通株式会社
						・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。		日東交通株式会社

記入要領

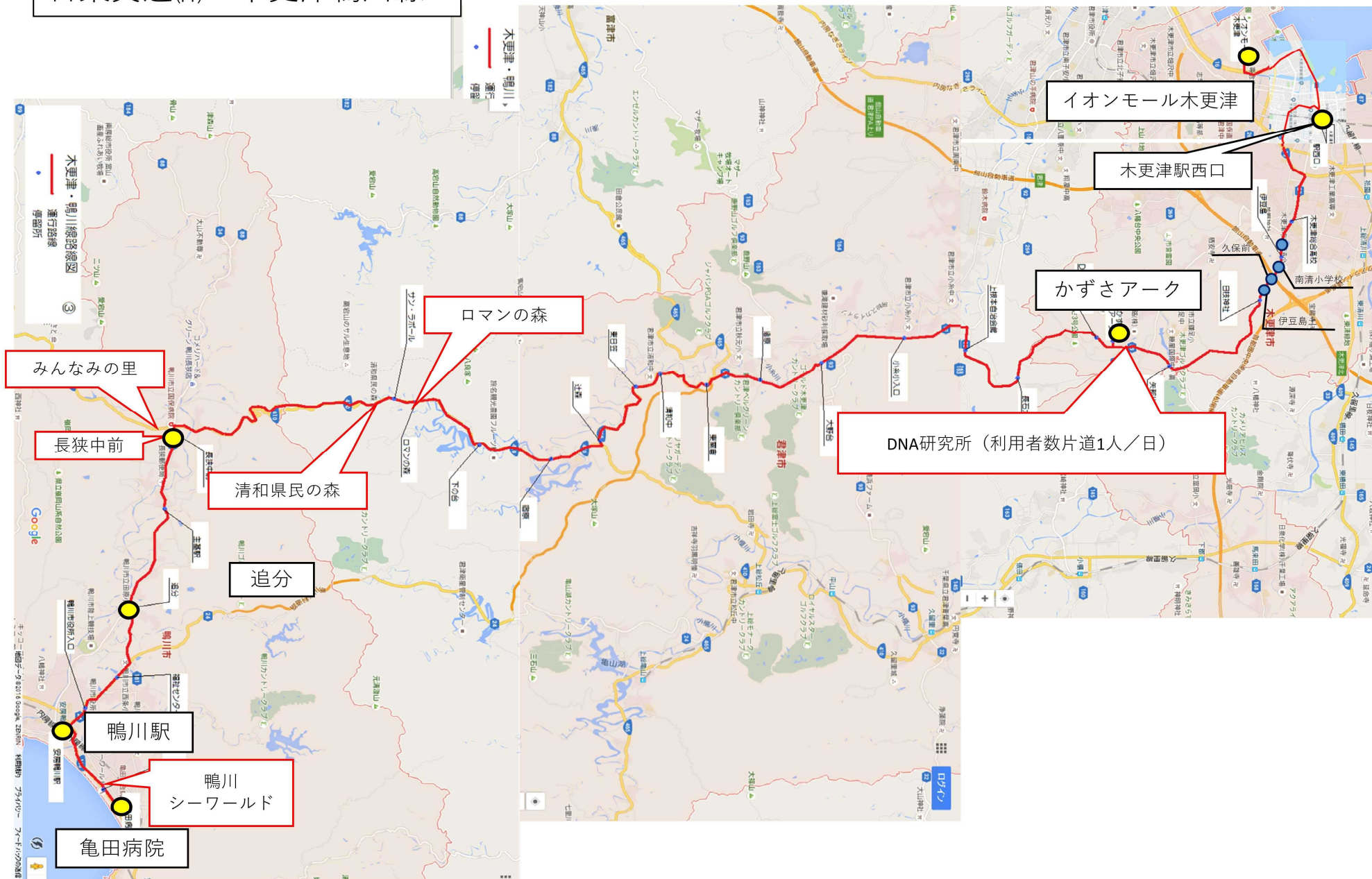
1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

日東交通(株) 館山鴨川線



日東交通(株) 木更津鴨川線



鴨川市内線



表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益 状況	乗合バス事業					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km				経常収支率	%

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
千葉	289 円 73 銭	333 円 79 銭	362 円 90 銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費 用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
千葉	328 円 80 銭	472 円 71 銭	328 円 80 銭	0 円 0 銭	207 円 36 銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期 間	補助金交付要綱別 表2(注) 4.の適用 割合 フ	改定率 コ
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統 名	運行系統			計画運行 回数 ()	計画運行回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通 再編事業を実施する区域に おけるキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との結合 部分に係るキロ程	他路線 との結合 率	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の結合部分以 外のキロ程の 比率	
				起点	主な 経由 地	終点					チ	オ			リ	ス					ル
千葉	第1号		館山鴨川	館山駅 鴨山駅	和泉町 鴨川駅	亀田 病院	365 日	2,044.0 (5.6)	回	3.1	17.3 人	往34.0Km 復33.9Km	(平均) 33.9km		(平均)		(平均)	(平均)		100.000%	
千葉	第2号		木更津鴨川	亀田 鴨川	イオン モール 木更津	鴨子マア	365 日	1,825.0 (5.0)	回	3.6	18.0 人	往61.0Km 復61.1Km	(平均) 61.0km		(平均)		(平均)	(平均)		100.000%	
千葉	第3号		鴨川市内	仁志 鴨川 市内	天津駅前	誕生 寺入口	365 日	2,430.0 (6.6)	回	3.4	22.4 人	往15.8Km 復15.9Km	(平均) 15.8km		(平均)		(平均)	(平均)		100.000%	
千葉	第4号		鴨川市内	鴨川駅前	天津駅前	誕生 寺入口	365 日	1,700.0 (4.6)	回	3.2	14.7 人	往11.7Km 復11.7Km	(平均) 11.7km		(平均)		(平均)	(平均)		100.000%	
合計			系統									往306.5km 復306.3km	306.2km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ブ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ以下の額、ナ	補助対象系統のキロ当たり経常収益											補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額、ヨ			
						補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合			3カ年平均 (d+e+f)/3=ノ	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間				
						基準期間における実車走行キロ当たり経常収益の運営改定による増収分 イ×コ÷(1+コ)×フ=ミ	経常収益控除額ケとgのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用後のキロ当たり経常収益 ノ-h=ブ		経常収益 ヤ ^a	実車走行キロ マ ^a	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ ^a ÷マ ^a =d	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ			
千葉 第1号	0		100.000%	138,685.4 km	45,599,759円	116円.18銭	0円.00銭	0円.00銭	116円.18銭	116円.18銭	16,919,651円	139,092.5km	121円.64銭	14,822,223円	138,956.8km	106円.66銭	16,727,846円	138,092.5 km	120円.26銭	16,112,469 円
千葉 第2号	0		100.000%	222,796.0 km	73,255,324円	120円.04銭	0円.00銭	0円.00銭	120円.04銭	120円.04銭	27,940,770円	222,307.6km	125円.68銭	25,723,617円	222,307.6km	115円.71銭	26,438,183円	222,673.9 km	118円.73銭	26,744,431 円
千葉 第3号	0		100.000%	77,346.9 km	25,431,660円	159円.78銭	0円.00銭	0円.00銭	159円.78銭	159円.78銭	26,757,806円	174,269.2km	153円.54銭	27,456,183円	174,173.7km	157円.63銭	13,018,471円	77,410.5 km	168円.17銭	12,358,487 円
千葉 第4号	0		100.000%	39,984.0 km	13,146,739円	171円.23銭	0円.00銭	0円.00銭	171円.23銭	171円.23銭							6,854,849円	40,031.0 km	171円.23銭	6,846,460 円
合計				478,812.3 km	167,433,482.0 km						71,618,227円	535,669円		68,002,023円	535,438円		63,039,349円	479,208円		62,061,847 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分の総量 ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ダ=ヅ	計画平均乗車密度が1人未満の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ
千葉 第1号	0		29,487,290 円	20,519,891 円	20,519,891 円	20,519,891 円	20,519,891 円	10992798 円	10,992 千円	5,496.0 千円	29,487,290 円	23,991,290 円
千葉 第2号	0		46,510,893 円	32,964,895 円	32,964,895 円	32,964,895 円	32,964,895 円	19778937 円	19,778 千円	9,889.0 千円	46,510,893 円	36,621,893 円
千葉 第3号	0		13,073,173 円	11,444,247 円	11,444,247 円	11,444,247 円	11,444,247 円	6935907 円	6,935 千円	3,467.5 千円	13,073,173 円	9,605,673 円
千葉 第4号	0		6,300,279 円	5,916,032 円	5,916,032 円	5,916,032 円	5,916,032 円	2572187 円	2,572 千円	0.0 千円	6,300,279 円	6,300,279 円
合計			95,371,635 円	70,845,065 円	70,845,065 円	70,845,065 円	70,845,065 円	40,279,829 円	40,277 千円	18,852 千円	95,371,635 円	76,519,135 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								「その他の 者」の具 体的概 要
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
千葉	第1号	0	5,496,000円	22.9%	8,967,399円	37.4%		0.0%	9,527,891円	39.7%	
千葉	第2号	0	9,889,000円	27.0%	13,545,998円	37.0%		0.0%	13,186,895円	36.0%	
千葉	第3号	0	3,467,500円	36.1%	1,628,926円	17.0%		0.0%	4,509,247円	46.9%	
千葉	第4号	0				0.0%		0.0%	6,300,279円	100.0%	
合計			29,255,000円	38.2%	29,029,101円	37.9%	0円	0.0%	33,524,312円	43.8%	

(1) 記載要領

- 1.乗客バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗客バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.「認可を受けた補助対象期間」の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれに該当するかを記載すること。
- 8.「補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合」欄は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年度」の場合は「3/3」、「前年度」の場合は「2/3」、「前々年度」の場合は「1/3」をそれぞれ記載すること。
- 9.「改定率」欄は、認可を受けた旅客運賃の上限変更の平均改定率を小数点第2位(第3位以下四捨五入)にて記載すること。
- 10.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 11.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 12.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当たり計画運行回数又は平日1日当たり計画運行回数のいずれかを記載する。
- 13.「系統キロ程」の欄、地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 14.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 15.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ス))に係るキロ程を記載すること。
- 16.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 17.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 18.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 19.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 20.「補助対象経費」の欄は、(ホ)「計画平均乗車密度が5人未満の路線」に記載がある場合は(ホ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ)の金額から左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 21.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 22.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 23.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 24.補助対象期間の計画と比較し、至年度及び至々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要
4. 旅客運賃の上限変更認可を受け、補助金交付要綱別表2(注)4.の適用を受けることとなる場合は、当該認可書の写し

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
鴨川市	日東交通株式会社	(1) 館山鴨川線	5,496.0	
	日東交通株式会社	(2) 木更津鴨川線	9,889.0	
	日東交通株式会社	(3) 鴨川市内線	3,467.5	
	日東交通株式会社	(4) 鴨川市内線	0	
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			18,853	

- (注)
1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
 2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
 3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表4 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
千葉県	安房郡市	鴨川市	県の南東部に位置し、国道128号が通る等南房総の道路交通の中心都市として発展してきた。また、安房鴨川駅はJR内房線と外房線が結節する等鉄道交通の中心となっている。 医療機関（総合病院等）：亀田総合病院、鴨川市立国保病院ほか 公共施設（学校等）：長狭高等学校、日本航空学園ほか 商業施設等：イオン、ベイシアほか

鴨川市地域公共交通計画 記載箇所一覧

- ・地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統(補助系統)の地域の公共交通における位置付け・役割

85 ページ

- ・上記の位置付け等を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

86 ページ

- ・補助系統に係る事業及び実施主体の概要

77、82、85 ページ

- ・地域公共交通計画全体の定量的な目標・効果とその評価手法

87～89 ページ

施策② 公共交通サービスに関する情報提供の充実

事業②－１ 誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成

- ・利用者目線でわかりやすく、本市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を新たに作成し、市民へ配布するとともに、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図る。なお、作成にあたっては、公共交通の利用方法を記載するなど、きめ細かな情報提供に努める。
- ・公共交通マップ等については、市民だけでなく、インバウンド*を含む観光客等の来訪者も活用できるよう、観光地の場所や公共交通を利用した観光地までの行き方等の情報を併せて記載し、観光情報との一元化を図る。
- ・公共交通マップ等については、紙媒体だけでなく、スマートフォンやタブレット等でも閲覧できるよう、デジタル化を行う。

事業②－２ ＩＣＴ導入に向けた検討

- ・バスロケーションシステム*、ＩＣＴ*アプリの活用、ＩＣＴを活用した電子媒体での情報提供に向けたオープンデータ*化、地域公共交通全体の検索・予約システム、乗合タクシー*の配車のＡＩ化*、キャッシュレス化*、ＭａａＳ*等の最新技術を取り入れた取組について、インバウンド対応も含めて検討を行う。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成	市交通事業者	公共交通の再編に合わせた校正の検討				
		公共交通マップ等の作成、公共交通の再編に合わせた校正 住民等への配布、施設への配架				
ＩＣＴ導入に向けた検討	市交通事業者	ＩＣＴ導入に向けた検討 実施可能な取組についての実証実験計画等の作成				
		実施可能な取組についての実証実験を展開				

施策④ 公共交通の利用に向けた意識啓発

事業④－１ モビリティ・マネジメントの実施

- ・過度に自動車に依存することなく、多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態への転換を促すため、以下のモビリティ・マネジメント*の取組を展開する。
- ・バスを利用した買物体験ツアー等を企画し、公共交通の利用の機会を提供することで、公共交通に対する意識啓発を促し、公共交通の利用促進を図る。
- ・各種イベントの開催時や市の広報誌等において、地域公共交通に係る積極的な情報発信を行い、市民の公共交通に対する理解を深め、市民意識の醸成を図る。
- ・「クルマのみ」から「クルマ時々公共交通」への意識啓発を促すチラシの作成・配布、ノーマイカーデー*の実施、転入者へ配布するモビリティ・マネジメントキット*の作成、新入生へのお試し乗車券配布など、多様なモビリティ・マネジメントの取組について、実施に向けた検討を行う。

事業④－２ 公共交通乗り方教室の実施

- ・公共交通に対する理解を深め、将来的な公共交通の利用を促すため、高齢者や小学生を対象に、公共交通の乗り方教室を開催する。

事業④－３ 地域等との協働による利用促進

- ・観光施設等と連携した企画切符の継続販売に加えて、新たに健康増進や地域コミュニティの維持・創出につながる企画乗車券等の検討を行う。
- ・市民団体等と連携し、公共交通の利用方法等の情報提供に努める。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
モビリティ・マネジメントの実施	市 交通事業者 市民 その他関係者	新たなモビリティ・マネジメント施策の検討 関係者との協議・調整				
		モビリティ・マネジメントの実施				
公共交通乗り方教室の実施	市 交通事業者 市民	公共交通乗り方教室等の実施 プログラム内容の改善・拡充について検討				
地域等との協働による利用促進	市 交通事業者 市民 その他関係者	利用促進施策の検討 地域との協議・調整				
		観光施設等と連携した企画切符の販売				
		市民団体等と連携した情報提供の実施				

5.2 再編後の公共交通の位置付け・役割、事業及び実施主体の概要

「3.1.3 公共交通ネットワーク*の基本的な考え方」に基づき、再編後の公共交通の位置付け・役割、事業及び実施主体の概要を整理する。

類型	主な公共交通	起点	終点	事業許可区分 (道路運送法)	運行態様	実施主体	機能	確保・維持策
幹線 ネットワーク	各鉄道路線	鴨川市	東京都・ 千葉市 方面等	—	—	東日本旅客鉄道(株)	東京都及び千葉市方面等への広域交通を担う。	本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	各高速バス路線			4条乗合	路線定期運行	日東交通(株) 京成バス(株) 千葉中央バス(株) 小湊鐵道(株) (株)東急トランセ		
	木更津鴨川線	亀田病院	イオンモール 木更津	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、市域を跨いで周辺市と本市を結ぶ路線	本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持費(国庫補助金)を活用し持続可能な運行を目指す。
	館山鴨川線	亀田病院	館山駅	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
	長狭線	亀田病院	平塚本郷	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	- 地域拠点(主要施設)と都市拠点を結ぶ路線 - 都市拠点内ネットワーク機能を有する。	本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	長狭線(鴨川駅前)	鴨川駅前	平塚本郷	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
拠点間 ネットワーク	大学線	鴨川駅西口	城西国際大学 観光学部	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	- 地域拠点(主要施設)と都市拠点を結ぶ路線 - 都市拠点内ネットワーク機能を有する。	令和4年4月から休止しており、城西国際大学安房キャンパス跡地の活用の検討結果を踏まえ、交通事業者等と協議する。
	鴨川市内線	仁右衛門島入口	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
	鴨川市内線(鴨川駅前)	鴨川駅前	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	- 地域拠点と都市拠点を結ぶ公共交通 - 江見、長狭、天津小湊地域の住民等を対象とした会員登録制のデマンド型乗合タクシー* - 運行形態は自由経路ミーティングポイント型* - 地域内ネットワークの機能を有する。	本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持費(国庫補助金)を活用し持続可能な運行を目指す。
	チョイソコかもがわ	江見地域 長狭地域 天津小湊地域	鴨川地域	4条乗合	区域運行	千葉トヨタ自動車(株) (運行は(有)鴨川タクシーへの委託)		
	コミュニティバス 循環線(循環系統)	金山ダム	福祉センター	4条乗合	路線定期運行	鴨川市 (運行は交通事業者への委託)	- 都市拠点とその周辺地域を結ぶ路線 - 都市拠点内ネットワーク機能を有する。	本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持費(国庫補助金)を活用し持続可能な運行を目指す。
	コミュニティバス 循環線(短縮系統)	金山ダム	鴨川駅西口	4条乗合	路線定期運行	鴨川市 (運行は交通事業者への委託)		
地域内 ネットワーク	乗用タクシー	鴨川市全域		4条乗用	—	(有)鴨川タクシー 鏡浦自動車(株)	- 都市拠点内の移動を担う公共交通 - 自由経路ドア・ツー・ドア型の運行形態 - 幹線、拠点間及び地域内ネットワークの機能を有する。	本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。

5.3 地域公共交通確保維持事業の必要性

類型	系統名	地域公共交通確保維持事業の必要性
幹線 ネットワーク	木更津鴨川線	鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、市域を跨いで周辺市と本市を結ぶ路線であり、本市のバス交通の骨格を担い、拠点間ネットワークとしての機能も有する。特に、沿線住民の通院、買物、通学・通勤等のための移動を担う。 その一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。
	館山鴨川線	
拠点間 ネットワーク	鴨川市内線	鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、旧鴨川市及び旧天津小湊町間の移動を担い、都市拠点内ネットワークとしての機能も有する。特に市内の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。 その一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。
	鴨川市内線（鴨川駅前）	
	チョイソコかもがわ	江見、長狭、天津小湊地域等の住民等を対象とした会員登録制のデマンド型乗合タクシー*で、地域内ネットワークとしての機能も有する。運行形態は自由経路ミーティングポイント型*であるものの、自宅付近をミーティングポイントとして登録可能なため、路線定期運行の公共交通の利用が難しかった市民等の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。 その一方で、自治体や事業者の運営努力だけではこの区域運行の維持が難しく地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。
地域内 ネットワーク	コミュニティバス 循環線（循環系統）	公共交通空白地域*の解消を目的に市が事業主体となって運行しており、沿線住民の生活交通手段や公共施設等にアクセスする役割を担い、都市拠点内ネットワークとしての機能も有する。特に市内の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。 その一方で、自治体や事業者の運営努力だけではこの路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。
	コミュニティバス 循環線（短縮系統）	

第6章 目標の評価指標と計画の進行管理

6.1 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。

■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
【目標1】 鴨川市における地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域* 人口割合(※1)	77.0%	80.0%
	指標② 公共交通利用者数 (※2、※3)	992,502人 高速バス:216,046人 路線バス:213,926人 コミュニティバス:24,667人 タクシー:133,078人 鉄道:404,785人	939,877人 高速バス:243,026人 路線バス:186,144人 コミュニティバス:7,063人 タクシー:118,649人 チョイソコかもがわ:6,181人 鉄道:378,814人
【目標2】 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率	13.0%	20.0%
	指標④ 地域公共交通の維持に係る市負担額 (※4)	30,261千円	45,000千円
【目標3】 地域公共交通の市民満足度の向上	指標⑤ 公共交通に対する満足度	11.5%	15.0%
	指標⑥ 利用環境の整備箇所数	0箇所	4箇所
	指標⑦ ノーカー・サポート 優待証の発行枚数	87枚	140枚
【目標4】 モビリティ・マネジメントの推進	指標⑧ モビリティ・マネジメント*の実施回数	0回/年	3回/年
	指標⑨ 公共交通乗り方教室 の実施回数	1回/年	2回/年

※1 <公共交通利用圏域人口割合>

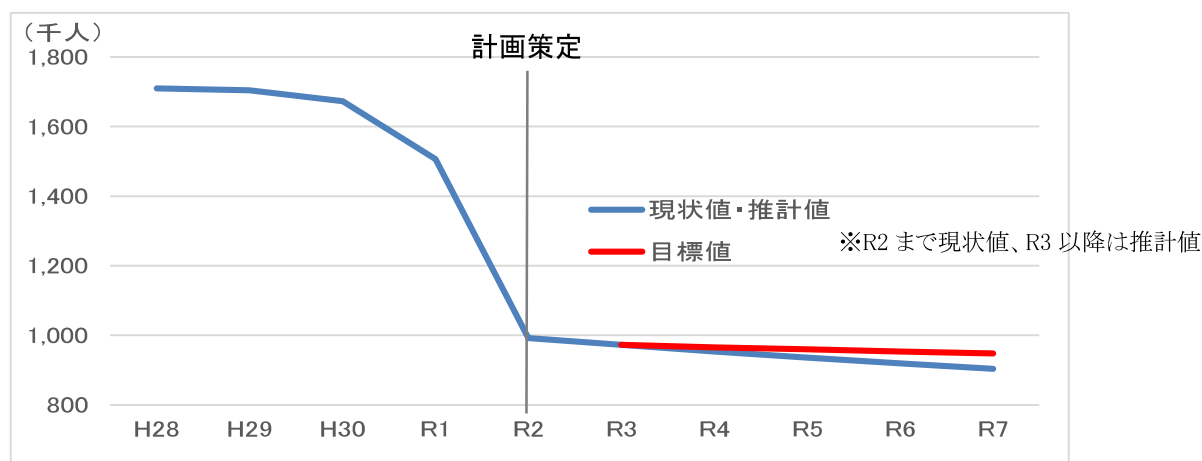
国勢調査に基づく 500m メッシュ人口データに公共交通利用圏域*（路線バス及びコミュニティバスのバス停 300m 圏域、鉄道駅 800m 圏域）を重ね合わせて、総人口に対する公共交通利用圏域人口の割合を算出。現状値は、平成 27 年国勢調査に基づく令和 2 年推計人口データ、目標値は令和 2 年国勢調査に基づく令和 7 年推計人口データを基に算出。

※2 <公共交通利用者数>

目標値については、今後も減少が見込まれる利用者数の推計値に対して、減少率 50%の改善を目指し、以下のとおり設定した。

※3 <チョイソコかもがわ>令和 7 年 4 月からの本格運行にあたり、令和 7 年度の推計値と目標値を追加。併せてコミュニティバスの再編により、令和 7 年度の推計値と目標値を修正。

指標		現況値 (令和 2 年度)	推計値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 7 年度)
公共交通 利用者数	高速バス	216,046 人/年	243,026 人/年	243,026 人/年
	路線バス	213,926 人/年	169,349 人/年	186,144 人/年
	コミュニティバス	24,667 人/年	6,863 人/年	7,063 人/年
	タクシー	133,078 人/年	109,774 人/年	118,649 人/年
	チョイソコかもがわ	—	6,181 人/年	6,181 人/年
	鉄 道	404,785 人/年	362,284 人/年	378,814 人/年
	合 計	992,502 人/年	897,477 人/年	939,877 人/年



※現況値について

◇鉄道については、J R 東日本が「各駅の乗車人員」として公表している安房鴨川駅、安房小湊駅及び江見駅の令和 2 年度の 1 日平均の乗車人員を合算した上で、365 日をかけて算出

※推計値について

◇現況値に対して、過去 3 か年における増減率の平均値（新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、鉄道無人駅の利用者数の算出ができなくなった令和元年度実績は特異であるため、平成 28 年度から平成 30 年度にかけての増減率の平均値）を令和 7 年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

◇過去 3 か年における増減率の平均値を算出した上で、次の方針により算出

- ・増減率の平均値がマイナスの場合（路線バス、コミュニティバス、タクシー及び鉄道）
⇒現況値に対して、計画策定後の令和 4 年度から、増減率の平均値（減少率）が 50%改善したと想定し、これを令和 7 年度までの年数分乗じて算出
- ・増減率の平均値がプラスの場合（高速バス）
⇒推計値と同一とする

※チョイソコかもがわについて

◇実証運行期間の令和 6 年 4 月から 12 月までの実績と令和 7 年 1 月から 3 月までの推計値により算出し、実証運行期間の各地域 3 日運行から、本格運行の各地域 4 日運行の日数を乗算。⇒推計値と目標値を同一とする

※4 <地域公共交通の維持に係る市負担額>路線バスの維持に係る運行補助金の対象路線の増加、補助金額の見直し等により、令和 3 年度以降、地域公共交通の維持に係る市負担額の大幅な増加が見込まれることから、令和 3 年度見込額（64,722 千円）を基に目標値を設定した。

6.2 計画の推進

6.2.1 推進・管理体制

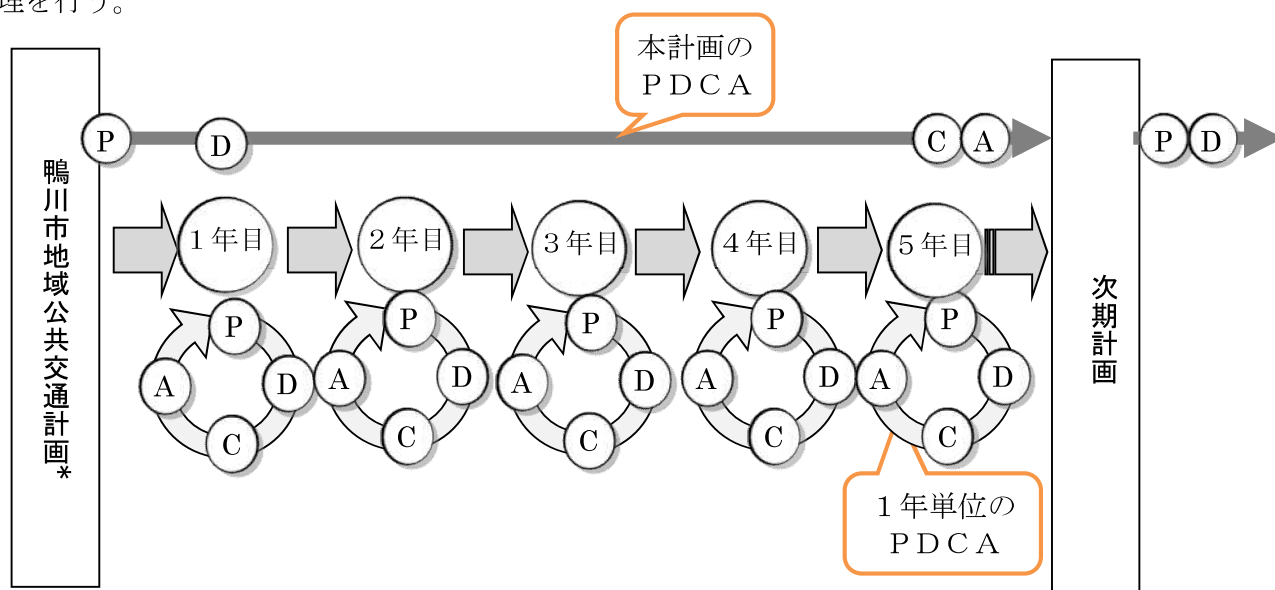
地域公共交通会議*において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議を行う。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行っていく。

推進・管理体制	構成員	役 割
地域公共交通会議	市民、交通事業者、警察、国の交通施策担当者等	取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進行管理を行う。また、必要に応じて、計画の改訂に係る協議を行う。

6.2.2 進行管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル*【計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）】による計画の進行管理を行う。



6.2.3 多様な関係者との連携・協働

本計画を進めるにあたり、本市の目指す公共交通の実現に向けて、市民、交通事業者、行政等が連携・協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、持続可能かつ有効な公共交通網*の構築を目指す。

令和8年度「地域内フィーダー系統確保維持事業」 の認定申請について

資料4

通称【フィーダー補助金】

- ・「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助メニューの1つ
- ・幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費に対する補助
(鴨川市・・・幹線系統：路線バス 支線：コミュニティバス・チョイソコかもがわ)
- ・補助率は補助対象経費の1/2。
ただし、自治体ごとに設けられる補助上限額と比較し、金額が低い方で補助。

今回の認定申請期間

(交通の年度は10月～9月)

令和7年10月1日から

令和8年9月30日まで

『参考』鴨川市令和7年度予算（R7.4～R8.3）

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・鴨川市コミュニティバス運行委託料 | 21,780,000円 |
| ・デマンド型乗合タクシー運行補助金 | 26,010,000円 |

<R6年度実績>

R6年度フィーダー補助金 6,153,000円

※対象人口（32,116人国勢調査時）×120円 + 230万（定額）千円未満切り捨て

(R6年度鴨川市コミュニティバス運行委託料 18,164,562円)

令和8年度「フィーダー補助金」計画認定申請について



- ・ 補助申請しようとする系統の概要や目標等を記した計画を申請。
- ・ 協議会（地域公共交通会議）を開催し、計画について協議。
- ・ 計画認定申請は協議会から行う。

主な補助要件

- ・ 地域公共交通計画に運行系統の位置づけ・役割、確保維持改善事業の必要性、運行系統に係る事業及び事業の実施主体の概要、定量的な目標・効果及び評価手法の記載がある事。
- ・ 補助対象地域間幹線バス系統と接続するものであること。
- ・ 前事業年度フィーダー補助の計画認定を受けた系統。
- ・ 新たに運行を開始または、公的支援を受けるもの。（新規性）
- ・ 計画運行回数に対する実績の運行割合が30パーセント以上ある系統。

第 号
令和 7 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	鴨川市地域公共交通会議
住 所	千葉県鴨川市横渚 1450 番地
代 表 者 氏 名	会長 平川 潔

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

令和7年 月 日

（名称）鴨川市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鴨川市の公共交通は、JR外房線と内房線の結節点でもある安房鴨川駅周辺を中心として放射状に形成されており、鉄道（2路線）が海岸沿いに運行しているほか、東京及び千葉市方面へのアクセス手段である高速バス（4路線）、市内及び近隣自治体との間を結ぶ路線バス（5路線）、市コミュニティバス（1路線）が運行され、タクシーについては2事業所が立地している。

このうち、市コミュニティバスについては、廃止路線代替バス5路線の再編により、平成20年11月から運行を開始し、その後においても、利用状況に応じて、運行のルート、便数、ダイヤ等の見直しを適宜実施し、利用者数と運行収入の増加を望みつつ、運行経費の節減を図ってきた。しかしながら、利用者の減少とともに運行経費の増加が続いている状況にあることから、路線バス及びコミュニティバスの一体的な路線再編を図る中、路線定期運行の公共交通の利用が難しかった市民の移動を担うデマンド型乗合タクシー「チョイソコかもがわ」が実証運行期間を経て令和7年4月から本格運行を開始する。

継続的に、効率的な運行方法等の検討及び見直し、地域の実情に応じた新たな公共交通システムの導入検討等を行い、各公共交通機関の連携により、本市にとって、持続可能かつ有効な公共交通網の構築を図ることとしている。

この新たな公共交通機関網の構築が図られるまでの間は、市コミュニティバス及びチョイソコかもがわは、地域住民にとって欠かすことのできない生活路線であり、地域公共交通確保維持事業の活用により、限られた市財源を有効に活用しつつ、市コミュニティバスの各ルート及び系統を維持することで、生活交通手段を確保していくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

①市コミュニティバスの年間利用者数を7,063人以上とする。（令和7年度の推計値は、鴨川市地域公共交通計画の策定に当たり算出した過去3か年の平均減少率を令和6年度推計値（7,264人）に乘算し算出。令和7年度の目標値は、同計画施策等の推進により、この減少率が50%改善したと想定し、7,063人としている。）

②チョイソコかもがわ（目標値）6,181人（令和6年度の実証運行推計値（週3日運行）を基準とし、に週4日運行分として算出したもの）

[計画本体 88 ページ参照]

（2）事業の効果

急速に少子高齢化が進行するなか、市コミュニティバス及びチョイソコかもがわを運行することにより、市民の生活交通としての移動手段が確保されるとともに、学校等の統廃合により遠距離化が進む小中学校等への通学手段の確保、公共交通空白地域の解消、地域活性化が図られる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(1) 公共交通マップ等の作成（鴨川市及び交通事業者）[計画本体 77 ページ参照] 鴨川市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を新たに作成し、市民へ配布するとともに、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図る。 (2) モビリティマネジメントの実施（鴨川市、交通事業者、市民及びその他関係者）[計画本体 82 ページ参照] 過度に自動車に依存することなく、多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態への転換を促すため、公共交通の利用の機会を提供することなどにより、意識啓発を促し、利用促進を図る。 (3) 公共交通乗り方教室の実施（鴨川市、交通事業者及び市民）[計画本体 82 ページ参照] 公共交通に対する理解を深め、将来的な公共交通の利用を促すため、高齢者や小学生を対象に公共交通の乗り方教室を開催する。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 ①市コミュニティバス 鴨川市が運行事業者に対し、事業に要する経費として運行委託料 21,780 千円（令和 7 年度予算額）を支出する。鴨川市の収入は、国庫補助金、運行事業者からの運行収入となる。なお、この差額が鴨川市の実質的な負担額となる。 ②デマンド型予約制乗合タクシー「チョイソコかもがわ」 鴨川が運行事業者に対し、収支の差額を負担する。26,010 千円（令和 7 年度予算額）鴨川市の収入は国庫補助金となる。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法 利用者数について、数値指標による評価を実施。なお、測定方法は運行事業者からの報告によるもの。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表 5 のとおり

11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 該当なし
(2) 事業の効果 該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 該当なし
(2) 事業の効果 該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
(1) 令和6年5月29日（第1回会議） 【結果：承認】 ・ 鴨川市コミュニティバス 令和5年度運行実績について ・ 公共交通乗り方教室について ・ 令和7年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請について
(2) 令和6年10月29日（第2回会議） 【結果：承認】 ・ 鴨川市公共交通の令和5年度運行実績について ・ 鴨川市地域公共交通計画の令和5年度評価について ・ チョイソコかもがわ共通乗降場所の追加について

・チョイソコかもがわ運行計画（原案）について （３）令和７年１月２４日（第３回会議） 【結果：承認】 ・令和６年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について ・チョイソコかもがわ運行計画（案）について ・鴨川市地域公共交通計画の一部改訂について ・令和７年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更に ついて （４）令和７年５月２３日（第１回会議） 【結果： 】 ・鴨川市コミュニティバス及びチョイソコかもがわ 令和６年度運行実績について ・令和８年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・令和８年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定 請（案）について
19. 利用者等の意見の反映状況 鴨川市において、本計画の上位計画である「鴨川市地域公共交通計画」の策定に当 たり、利用状況やニーズ等の基礎調査を令和２年９月に実施したほか、協議会では公 募委員を含む利用者代表の市民３人が参画し、検討内容等に関する議論を行った。 また、令和６年４月からの再編内容及び、令和７年４月からのチョイソコかもがわ の本格運行について、関係地区において説明会を開催し、意見の収集に努めた。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）千葉県鴨川市横渚 1450 番地
 （所 属）企画総務部企画政策課
 （氏 名） 白山 直樹
 （電 話） 04-7093-7828
 （e-mail） kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当 する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線 系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
鴨川市	日東交通株式会社	(1) 循環系統	金山ダム	鴨川駅 西口	福祉セン ター	往 23.9km 復 23.9km	365日	1,095回 (3.0)			路線定期運行	①及び②(1) ※半島	安房鴨川駅で日東交通 (株)が運行する補助対 象地域間幹線系統の鴨 川市内線、館山鴨川 線、木更津鴨川線と接 続する。	③
	日東交通株式会社	(2) 短縮系統	金山ダム	鴨川 市役所	鴨川駅 西口	往 6.8km 復 6.8km	365日	547.5回 (1.5)			路線定期運行	①及び②(1) ※半島		③
	有限会社鴨川タクシー	(3) チョイソコかもがわ		江見地域			192日	1,113回			区域運行	①及び②(1) ※半島	安房鴨川駅で日東交通(株)が運行 する補助対象地域間幹線系統の鴨 川市内線、館山鴨川線、木更津鴨 川線と接続する。	③
	有限会社鴨川タクシー	(4) チョイソコかもがわ		天津小湊 地域			190日	1,292回			区域運行	①及び②(1) ※半島	安房鴨川駅で日東交通(株)が運行 する補助対象地域間幹線系統の鴨 川市内線、館山鴨川線、木更津鴨 川線と接続する。	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	鴨川市
-------	-----

(単位：人)

	人 口
人口集中地区以外	32,116
交通不便地域等	32,116

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
32,116	鴨川市全域	半島振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
鴨川市地域公共交通計画	令和4年3月31日 (令和7年2月28日 改定)	—

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2））（実施要領の2.（1）⑪）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

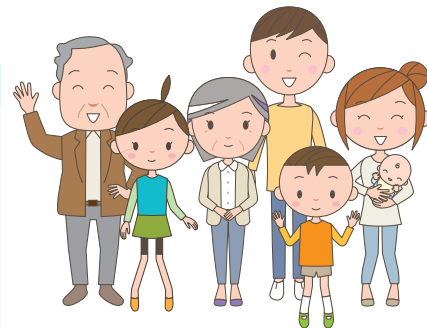
1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

鴨川市コミュニティバス 循環線

■運賃 1乗車 300円（定額運賃制）

〔運賃割引〕

未就学児（保護者同伴）	無料
小学生以下	200 円
身体障害者手帳所持者とその介助者	
療育手帳所持者とその介助者	
精神障害者保健福祉手帳所持者とその介助者	
ノーカーサポート優待証所持者	



■運行ルート

〔主な経路〕

循環系統 東回りと西回りを交互に運行します。

金山ダム ⇄ 福祉センター ⇄ 鴨川市役所 ⇄ 鴨川駅西口 ⇄ 亀田総合病院
⇄ 亀田リハビリテーション病院 ⇄ 東条公民館 ⇄ 西条公民館 ⇄ 田原郵便局
⇄ 長狭高校東 ⇄ 鴨川駅西口 ⇄ 鴨川市役所 ⇄ 福祉センター

短縮系統

金山ダム ⇄ 福祉センター ⇄ 鴨川市役所 ⇄ 鴨川駅西口



時刻表

○金山ダム発

東 回 り

停 留 所 名	1	2	3	4
金 山 ダ ム	6:50	8:30	11:20	14:45
清 水 橋	6:50	8:30	11:20	14:45
美 野 口	6:52	8:32	11:22	14:47
押 本	6:53	8:33	11:23	14:48
打 墨 神 社	6:54	8:34	11:24	14:49
峰 仲	6:55	8:35	11:25	14:50
大 日	6:56	8:36	11:26	14:51
福 祉 セ ン タ ー	6:56	8:36	11:26	14:51
下 八 色	6:59	8:39	11:29	14:54
妙 満 寺 入 口	7:00	8:40	11:30	14:55
高 溝	7:00	8:40	11:30	14:55
鴨 川 市 役 所	7:02	8:42	11:32	14:57
大 横 渚	7:04	8:44	11:34	14:59
鴨川駅西口(着)	7:06	8:46	11:36	15:01
鴨川駅西口(発)		8:51	11:41	15:06
旗 掛 松		8:53	11:43	15:08
待 崎		8:54	11:44	15:09
鴨川自動車教習所		8:54	11:44	15:09
西 町		8:55	11:45	15:10
鴨 川 館 前		8:56	11:46	15:11
亀田総合病院		8:57	11:47	15:12
亀田リハビリテーション病院		8:58	11:48	15:13
東 町		9:01	11:51	15:16
宝 性 寺		9:01	11:51	15:16
東 町 分 譲 地		9:02	11:52	15:17
仲 原		9:02	11:52	15:17
青 果 市 場 前		9:03	11:53	15:18
上 人 塚		9:03	11:53	15:18
東 条 公 民 館		9:03	11:53	15:18
和 泉		9:04	11:54	15:19
境 橋		9:05	11:55	15:20
花 房		9:06	11:56	15:21
ふれあいセンター		9:07	11:57	15:22
西 条 公 民 館		9:07	11:57	15:22
睦 会 橋		9:09	11:59	15:24
田 原 郵 便 局		9:11	12:01	15:26
大 宮 坂 下		9:12	12:02	15:27
中 の 台		9:12	12:02	15:27
大 里 橋		9:13	12:03	15:28
総 合 運 動 場		9:13	12:03	15:28
貝 渚 橋		9:14	12:04	15:29
滑 谷		9:15	12:05	15:30
長 狭 高 校 東		9:16	12:06	15:31
鴨川駅西口(着)		9:18	12:08	15:33
鴨川駅西口(発)		9:23	12:13	15:38
大 横 渚		9:28	12:18	15:43
鴨 川 市 役 所		9:30	12:20	15:45
高 溝		9:32	12:22	15:47
妙 満 寺 入 口		9:32	12:22	15:47
下 八 色		9:33	12:23	15:48
福 祉 セ ン タ ー		9:35	12:25	15:50

○福祉センター・鴨川駅西口発

西 回 り

停 留 所 名	1	2	3	4	5
福 祉 セ ン タ ー		10:00	13:00	16:00	
下 八 色		10:02	13:02	16:02	
妙 満 寺 入 口		10:03	13:03	16:03	
高 溝		10:03	13:03	16:03	
鴨 川 市 役 所		10:05	13:05	16:05	
大 横 渚		10:07	13:07	16:07	
鴨川駅西口(着)		10:12	13:12	16:12	
鴨川駅西口(発)		10:17	13:17	16:17	
長 狭 高 校 東		10:19	13:19	16:19	
滑 谷		10:20	13:20	16:20	
貝 渚 橋		10:21	13:21	16:21	
総 合 運 動 場		10:22	13:22	16:22	
大 里 橋		10:22	13:22	16:22	
中 の 台		10:23	13:23	16:23	
大 宮 坂 下		10:23	13:23	16:23	
田 原 郵 便 局		10:24	13:24	16:24	
睦 会 橋		10:26	13:26	16:26	
西 条 公 民 館		10:28	13:28	16:28	
ふれあいセンター		10:28	13:28	16:28	
花 房		10:29	13:29	16:29	
境 橋		10:30	13:30	16:30	
和 泉		10:31	13:31	16:31	
東 条 公 民 館		10:32	13:32	16:32	
上 人 塚		10:32	13:32	16:32	
青 果 市 場 前		10:32	13:32	16:32	
仲 原		10:33	13:33	16:33	
東 町 分 譲 地		10:33	13:33	16:33	
宝 性 寺		10:34	13:34	16:34	
東 町		10:34	13:34	16:34	
亀田リハビリテーション病院		10:37	13:37	16:37	
亀田総合病院		10:38	13:38	16:38	
鴨 川 館 前		10:39	13:39	16:39	
西 町		10:40	13:40	16:40	
鴨川自動車教習所		10:41	13:41	16:41	
待 崎		10:41	13:41	16:41	
旗 掛 松		10:42	13:42	16:42	
鴨川駅西口(着)		10:44	13:44	16:44	
鴨川駅西口(発)	8:10	10:49	13:49	16:49	18:15
大 横 渚	8:12	10:51	13:51	16:51	18:17
鴨 川 市 役 所	8:14	10:53	13:53	16:53	18:19
高 溝	8:16	10:55	13:55	16:55	18:21
妙 満 寺 入 口	8:16	10:55	13:55	16:55	18:21
下 八 色	8:17	10:56	13:56	16:56	18:22
福 祉 セ ン タ ー	8:20	10:59	13:59	16:59	18:25
大 日	8:20	10:59	13:59	16:59	18:25
峰 仲	8:21	11:00	14:00	17:00	18:26
打 墨 神 社	8:22	11:01	14:01	17:01	18:27
押 本	8:23	11:02	14:02	17:02	18:28
美 野 口	8:24	11:03	14:03	17:03	18:29
清 水 橋	8:26	11:05	14:05	17:05	18:31
金 山 ダ ム	8:26	11:05	14:05	17:05	18:31

■問合せ先 日東交通(株)鴨川営業所 ☎04-7092-1234
鴨川市 企画政策課 ☎04-7093-7828



「チョイソコかもがわ」地域間幹線系統接続図



共通乗降場所一覧：鴨川地域

安房鴨川駅において、以下の補助対象地域間幹線系統と接続

- ・館山鴨川線：亀田病院～鴨川駅東口～館山駅
- ・木更津鴨川線：亀田病院～鴨川駅西口～イオンモール木更津
- ・鴨川市内線：仁右衛門島入口～鴨川駅前～誕生寺入口
- ・鴨川市内線（鴨川駅前）：鴨川駅前～天津駅前～誕生寺入口

予約方法

【電話】 平日 8:00～16:00
※祝日・年末年始は除く
オルカイクヨ
☎0570-065194

【インターネット】 24時間
<https://kamogawa.aisin-choisoko.com>

※予約受付は、乗車日の1ヵ月前から当日30分前まで
 ※8:00～9:00までに乗車する場合は、前日までに予約

江見地域【運行曜日：月・水・木・金】

13

チョイソコかもがわ運行日(令和7年10月～令和8年9月)

天津小湊地域【運行曜日:月・火・水・木】

2025			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
10月		曜	日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	合計
			運行回数	1	1				1	1	1	1					1	1	1				1	1	1	1			1	1	1	1	1	17	
11月		曜	日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	合計	
			運行回数				1	1	1				1	1	1	1			1	1	1	1				1	1	1	1					14	
12月		曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	合計
			運行回数	1	1	1	1				1	1	1	1			1	1	1	1				1	1	1	1							16	
2026		曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計
			運行回数					1	1	1	1					1	1	1				1	1	1	1			1	1	1	1			15	
1月		曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計
			運行回数						1	1	1					1	1	1				1	1	1	1			1	1	1	1			15	
2月		曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			合計	
			運行回数		1	1	1	1	1			1	1		1				1	1	1	1					1	1	1					14	
3月		曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計
			運行回数			1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1	1				1	1	1	1			1	1	18	
4月		曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		合計
			運行回数	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1				1	1		1	17	
5月		曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計
			運行回数							1				1	1	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1			13	
6月		曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		合計
			運行回数	1	1	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1				1	1	18	
7月		曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計
			運行回数	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1					1	1	1				1	1	1	1	17	
8月		曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計
			運行回数			1	1	1	1				1		1	1				1	1	1	1				1	1	1	1			1	16	
9月		曜	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		合計
			運行回数	1	1	1				1	1	1	1				1	1	1	1							1			1	1	1	1		15
計																															190				

チョイソコかもがわ(令和6年4月～令和7年3月) 運行実績

<通常利用/江見地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	12 日	14 日	12 日	13 日	13 日	12 日	14 日	13 日	12 日	12 日	12 日	11 日	150 日
延べ利用者数	61 人	70 人	88 人	91 人	114 人	76 人	117 人	119 人	110 人	115 人	115 人	123 人	1,199 人
1 日平均延べ利用者数	5.1 人/日	5.0 人/日	7.3 人/日	7.0 人/日	8.8 人/日	6.3 人/日	8.4 人/日	9.2 人/日	9.2 人/日	9.6 人/日	9.6 人/日	11.2 人/日	8.0 人/日
1 日最大延べ利用者数	12 人/日	9 人/日	13 人/日	14 人/日	13 人/日	12 人/日	17 人/日	14 人/日	15 人/日	17 人/日	16 人/日	15 人/日	17 人/日
1 日最小延べ利用者数	0 人/日	2 人/日	0 人/日	2 人/日	4 人/日	1 人/日	4 人/日	3 人/日	3 人/日	3 人/日	3 人/日	4 人/日	0 人/日
1 回当たり最大利用者数の最大値	3 人	3 人	4 人	3 人	5 人	3 人	4 人	4 人	4 人	4 人	5 人	4 人	5 人
延べ運行回数	47 回	59 回	64 回	71 回	82 回	52 回	82 回	90 回	78 回	74 回	78 回	86 回	863 回
1 日平均延べ運行回数	3.9 回/日	4.2 回/日	5.3 回/日	5.5 回/日	6.3 回/日	4.3 回/日	5.9 回/日	6.9 回/日	6.5 回/日	6.2 回/日	6.5 回/日	7.8 回/日	5.8 回/日
1 日最大延べ運行回数	8 回/日	9 回/日	9 回/日	8 回/日	10 回/日	8 回/日	8 回/日	10 回/日	10 回/日	10 回/日	9 回/日	11 回/日	11 回/日
1 日最小延べ運行回数	0 回/日	2 回/日	0 回/日	2 回/日	4 回/日	1 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	3 回/日	4 回/日	0 回/日
乗合率	1.28 人/回	1.19 人/回	1.34 人/回	1.28 人/回	1.39 人/回	1.44 人/回	1.39 人/回	1.29 人/回	1.40 人/回	1.51 人/回	1.45 人/回	1.38 人/回	1.37 人/回

<通常利用/天津小湊地域>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行日数	13 日	12 日	12 日	13 日	12 日	11 日	13 日	11 日	12 日	11 日	10 日	12 日	142 日
延べ利用者数	76 人	70 人	129 人	148 人	128 人	128 人	165 人	114 人	129 人	132 人	134 人	110 人	1,463 人
1 日平均延べ利用者数	5.8 人/日	5.8 人/日	10.8 人/日	11.4 人/日	10.7 人/日	11.6 人/日	12.7 人/日	10.4 人/日	10.8 人/日	12.0 人/日	13.4 人/日	9.2 人/日	10.3 人/日
1 日最大延べ利用者数	10 人/日	8 人/日	23 人/日	21 人/日	10 人/日	18 人/日	22 人/日	16 人/日	19 人/日	16 人/日	21 人/日	15 人/日	23 人/日
1 日最小延べ利用者数	2 人/日	3 人/日	5 人/日	4 人/日	3 人/日	5 人/日	6 人/日	5 人/日	6 人/日	8 人/日	6 人/日	2 人/日	2 人/日
1 回当たり最大利用者数の最大値	2 人	3 人	7 人	5 人	6 人	4 人	7 人	3 人	4 人	4 人	6 人	4 人	7 人
延べ運行回数	62 回	54 回	80 回	102 回	83 回	79 回	101 回	87 回	84 回	84 回	83 回	71 回	970 回
1 日平均延べ運行回数	4.8 回/日	4.5 回/日	6.7 回/日	7.8 回/日	6.9 回/日	7.2 回/日	7.8 回/日	7.9 回/日	7.0 回/日	7.6 回/日	8.3 回/日	5.9 回/日	6.8 回/日
1 日最大延べ運行回数	6 回/日	6 回/日	10 回/日	12 回/日	10 回/日	11 回/日	11 回/日	12 回/日	9 回/日	10 回/日	10 回/日	9 回/日	12 回/日
1 日最小延べ運行回数	2 回/日	3 回/日	5 回/日	4 回/日	3 回/日	3 回/日	4 回/日	5 回/日	5 回/日	5 回/日	6 回/日	2 回/日	2 回/日
乗合率	1.23 人/回	1.30 人/回	1.61 人/回	1.45 人/回	1.54 人/回	1.61 人/回	1.50 人/回	1.29 人/回	1.51 人/回	1.54 人/回	1.58 人/回	1.55 人/回	1.48 人/回

施策② 公共交通サービスに関する情報提供の充実

事業②－１ 誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成

- ・利用者目線でわかりやすく、本市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を新たに作成し、市民へ配布するとともに、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図る。なお、作成にあたっては、公共交通の利用方法を記載するなど、きめ細かな情報提供に努める。
- ・公共交通マップ等については、市民だけでなく、インバウンド*を含む観光客等の来訪者も活用できるよう、観光地の場所や公共交通を利用した観光地までの行き方等の情報を併せて記載し、観光情報との一元化を図る。
- ・公共交通マップ等については、紙媒体だけでなく、スマートフォンやタブレット等でも閲覧できるよう、デジタル化を行う。

事業②－２ ＩＣＴ導入に向けた検討

- ・バスロケーションシステム*、ＩＣＴ*アプリの活用、ＩＣＴを活用した電子媒体での情報提供に向けたオープンデータ*化、地域公共交通全体の検索・予約システム、乗合タクシー*の配車のＡＩ化*、キャッシュレス化*、ＭａａＳ*等の最新技術を取り入れた取組について、インバウンド対応も含めて検討を行う。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成	市交通事業者	公共交通の再編に合わせた校正の検討				
		公共交通マップ等の作成、公共交通の再編に合わせた校正 住民等への配布、施設への配架				
ＩＣＴ導入に向けた検討	市交通事業者	ＩＣＴ導入に向けた検討 実施可能な取組についての実証実験計画等の作成				
		実施可能な取組についての実証実験を展開				

施策④ 公共交通の利用に向けた意識啓発

事業④－１ モビリティ・マネジメントの実施

- ・過度に自動車に依存することなく、多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態への転換を促すため、以下のモビリティ・マネジメント*の取組を展開する。
- ・バスを利用した買物体験ツアー等を企画し、公共交通の利用の機会を提供することで、公共交通に対する意識啓発を促し、公共交通の利用促進を図る。
- ・各種イベントの開催時や市の広報誌等において、地域公共交通に係る積極的な情報発信を行い、市民の公共交通に対する理解を深め、市民意識の醸成を図る。
- ・「クルマのみ」から「クルマ時々公共交通」への意識啓発を促すチラシの作成・配布、ノーマイカーデー*の実施、転入者へ配布するモビリティ・マネジメントキット*の作成、新入生へのお試し乗車券配布など、多様なモビリティ・マネジメントの取組について、実施に向けた検討を行う。

事業④－２ 公共交通乗り方教室の実施

- ・公共交通に対する理解を深め、将来的な公共交通の利用を促すため、高齢者や小学生を対象に、公共交通の乗り方教室を開催する。

事業④－３ 地域等との協働による利用促進

- ・観光施設等と連携した企画切符の継続販売に加えて、新たに健康増進や地域コミュニティの維持・創出につながる企画乗車券等の検討を行う。
- ・市民団体等と連携し、公共交通の利用方法等の情報提供に努める。

◆スケジュール

取組	実施主体	スケジュール				
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
モビリティ・マネジメントの実施	市 交通事業者 市民 その他関係者	新たなモビリティ・マネジメント施策の検討 関係者との協議・調整				
		モビリティ・マネジメントの実施				
公共交通乗り方教室の実施	市 交通事業者 市民	公共交通乗り方教室等の実施 プログラム内容の改善・拡充について検討				
地域等との協働による利用促進	市 交通事業者 市民 その他関係者	利用促進施策の検討 地域との協議・調整				
		観光施設等と連携した企画切符の販売				
		市民団体等と連携した情報提供の実施				

5.2 再編後の公共交通の位置付け・役割、事業及び実施主体の概要

「3.1.3 公共交通ネットワーク*の基本的な考え方」に基づき、再編後の公共交通の位置付け・役割、事業及び実施主体の概要を整理する。

類型	主な公共交通	起点	終点	事業許可区分 (道路運送法)	運行態様	実施主体	機能	確保・維持策
幹線 ネットワーク	各鉄道路線	鴨川市	東京都・ 千葉市 方面等	—	—	東日本旅客鉄道(株)	・東京都及び千葉市方面等への広域交通を担う。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	各高速バス路線			4条乗合	路線定期運行	日東交通(株) 京成バス(株) 千葉中央バス(株) 小湊鐵道(株) (株)東急トランセ		
	木更津鴨川線	亀田病院	イオンモール 木更津	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、市域を跨いで周辺市と本市を結ぶ路線	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)を活用し持続可能な運行を目指す。
	館山鴨川線	亀田病院	館山駅	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
	長狭線	亀田病院	平塚本郷	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・地域拠点(主要施設)と都市拠点を結ぶ路線	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	長狭線(鴨川駅前)	鴨川駅前	平塚本郷	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
拠点間 ネットワーク	大学線	鴨川駅西口	城西国際大学 観光学部	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・令和4年4月から休止しており、城西国際大学安房キャンパス跡地の活用の検討結果を踏まえ、交通事業者等と協議する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)を活用し持続可能な運行を目指す。
	鴨川市内線	仁右衛門島入口	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
	鴨川市内線(鴨川駅前)	鴨川駅前	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・地域拠点と都市拠点を結ぶ公共交通	・当該事業の周知及び本計画に基づく利用促進を図り、地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用し持続可能な運行を目指す。
	チョイソコかもがわ	江見地域 長狭地域 天津小湊地域	鴨川地域	4条乗合	区域運行	千葉トヨタ自動車(株) (運行は(有)鴨川タクシーへの委託)		
	鴨川市内線	鴨川駅前	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)	・地域内ネットワークの機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用し持続可能な運行を目指す。
	鴨川市内線(鴨川駅前)	鴨川駅前	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通(株)		
地域内 ネットワーク	コミュニティバス 循環線(循環系統)	金山ダム	福祉センター	4条乗合	路線定期運行	鴨川市 (運行は交通事業者への委託)	・都市拠点とその周辺地域を結ぶ路線	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用し持続可能な運行を目指す。
	コミュニティバス 循環線(短縮系統)	金山ダム	鴨川駅西口	4条乗合	路線定期運行	鴨川市 (運行は交通事業者への委託)		
都市拠点内 ネットワーク	乗用タクシー	鴨川市全域		4条乗用	—	(有)鴨川タクシー 鏡浦自動車(株)	・都市拠点内の移動を担う公共交通 ・自由経路ドア・ツー・ドア型の運行形態 ・幹線、拠点間及び地域内ネットワークの機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。

5.3 地域公共交通確保維持事業の必要性

類型	系統名	地域公共交通確保維持事業の必要性
幹線 ネットワーク	木更津鴨川線	鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、市域を跨いで周辺市と本市を結ぶ路線であり、本市のバス交通の骨格を担い、拠点間ネットワークとしての機能も有する。特に、沿線住民の通院、買物、通学・通勤等のための移動を担う。 その一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。
	館山鴨川線	
拠点間 ネットワーク	鴨川市内線	鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、旧鴨川市及び旧天津小湊町間の移動を担い、都市拠点内ネットワークとしての機能も有する。特に市内の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。 その一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。
	鴨川市内線（鴨川駅前）	
	チョイソコかもがわ	江見、長狭、天津小湊地域等の住民等を対象とした会員登録制のデマンド型乗合タクシー*で、地域内ネットワークとしての機能も有する。運行形態は自由経路ミーティングポイント型*であるものの、自宅付近をミーティングポイントとして登録可能なため、路線定期運行の公共交通の利用が難しかった市民等の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。 その一方で、自治体や事業者の運営努力だけではこの区域運行の維持が難しく地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。
地域内 ネットワーク	コミュニティバス 循環線（循環系統）	公共交通空白地域*の解消を目的に市が事業主体となって運行しており、沿線住民の生活交通手段や公共施設等にアクセスする役割を担い、都市拠点内ネットワークとしての機能も有する。特に市内の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。 その一方で、自治体や事業者の運営努力だけではこの路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。
	コミュニティバス 循環線（短縮系統）	

第6章 目標の評価指標と計画の進行管理

6.1 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。

■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
【目標1】 鴨川市における地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域* 人口割合(※1)	77.0%	80.0%
	指標② 公共交通利用者数 (※2、※3)	992,502人 高速バス:216,046人 路線バス:213,926人 コミュニティバス:24,667人 タクシー:133,078人 鉄道:404,785人	939,877人 高速バス:243,026人 路線バス:186,144人 コミュニティバス:7,063人 タクシー:118,649人 チョイソコかもがわ:6,181人 鉄道:378,814人
【目標2】 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率	13.0%	20.0%
	指標④ 地域公共交通の維持に係る市負担額 (※4)	30,261千円	45,000千円
【目標3】 地域公共交通の市民満足度の向上	指標⑤ 公共交通に対する満足度	11.5%	15.0%
	指標⑥ 利用環境の整備箇所数	0箇所	4箇所
	指標⑦ ノーカー・サポート 優待証の発行枚数	87枚	140枚
【目標4】 モビリティ・マネジメントの推進	指標⑧ モビリティ・マネジメント*の実施回数	0回/年	3回/年
	指標⑨ 公共交通乗り方教室 の実施回数	1回/年	2回/年

※1 <公共交通利用圏域人口割合>

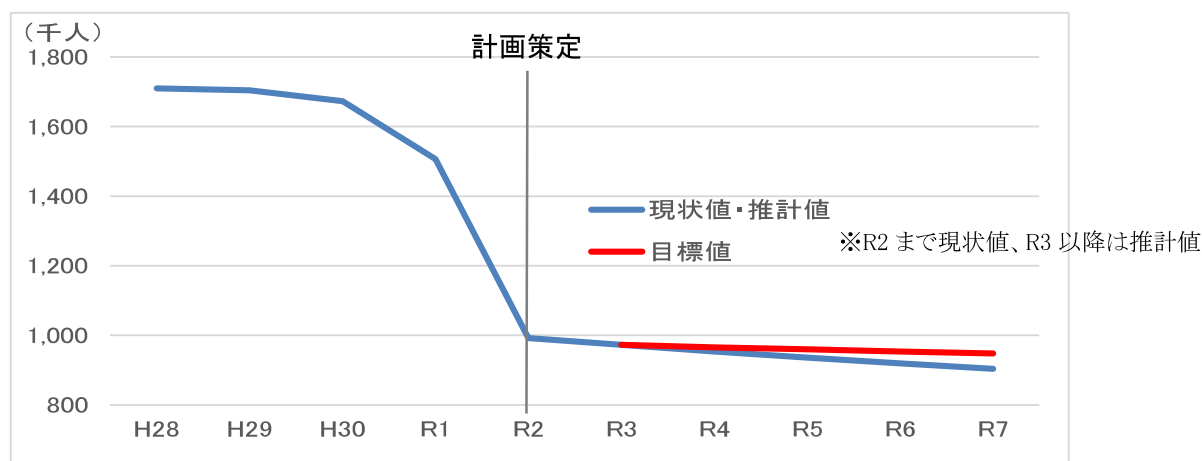
国勢調査に基づく 500m メッシュ人口データに公共交通利用圏域*（路線バス及びコミュニティバスのバス停 300m 圏域、鉄道駅 800m 圏域）を重ね合わせて、総人口に対する公共交通利用圏域人口の割合を算出。現状値は、平成 27 年国勢調査に基づく令和 2 年推計人口データ、目標値は令和 2 年国勢調査に基づく令和 7 年推計人口データを基に算出。

※2 <公共交通利用者数>

目標値については、今後も減少が見込まれる利用者数の推計値に対して、減少率 50%の改善を目指し、以下のとおり設定した。

※3 <チョイソコかもがわ>令和 7 年 4 月からの本格運行にあたり、令和 7 年度の推計値と目標値を追加。併せてコミュニティバスの再編により、令和 7 年度の推計値と目標値を修正。

指標		現況値 (令和 2 年度)	推計値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 7 年度)
公共交通 利用者数	高速バス	216,046 人/年	243,026 人/年	243,026 人/年
	路線バス	213,926 人/年	169,349 人/年	186,144 人/年
	コミュニティバス	24,667 人/年	6,863 人/年	7,063 人/年
	タクシー	133,078 人/年	109,774 人/年	118,649 人/年
	チョイソコかもがわ	—	6,181 人/年	6,181 人/年
	鉄 道	404,785 人/年	362,284 人/年	378,814 人/年
	合 計	992,502 人/年	897,477 人/年	939,877 人/年



※現況値について

◇鉄道については、J R 東日本が「各駅の乗車人員」として公表している安房鴨川駅、安房小湊駅及び江見駅の令和 2 年度の 1 日平均の乗車人員を合算した上で、365 日をかけて算出

※推計値について

◇現況値に対して、過去 3 か年における増減率の平均値（新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、鉄道無人駅の利用者数の算出ができなくなった令和元年度実績は特異であるため、平成 28 年度から平成 30 年度にかけての増減率の平均値）を令和 7 年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

◇過去 3 か年における増減率の平均値を算出した上で、次の方針により算出

- ・増減率の平均値がマイナスの場合（路線バス、コミュニティバス、タクシー及び鉄道）
⇒現況値に対して、計画策定後の令和 4 年度から、増減率の平均値（減少率）が 50%改善したと想定し、これを令和 7 年度までの年数分乗じて算出
- ・増減率の平均値がプラスの場合（高速バス）
⇒推計値と同一とする

※チョイソコかもがわについて

◇実証運行期間の令和 6 年 4 月から 12 月までの実績と令和 7 年 1 月から 3 月までの推計値により算出し、実証運行期間の各地域 3 日運行から、本格運行の各地域 4 日運行の日数を乗算。⇒推計値と目標値を同一とする

※4 <地域公共交通の維持に係る市負担額>路線バスの維持に係る運行補助金の対象路線の増加、補助金額の見直し等により、令和 3 年度以降、地域公共交通の維持に係る市負担額の大幅な増加が見込まれることから、令和 3 年度見込額（64,722 千円）を基に目標値を設定した。

6.2 計画の推進

6.2.1 推進・管理体制

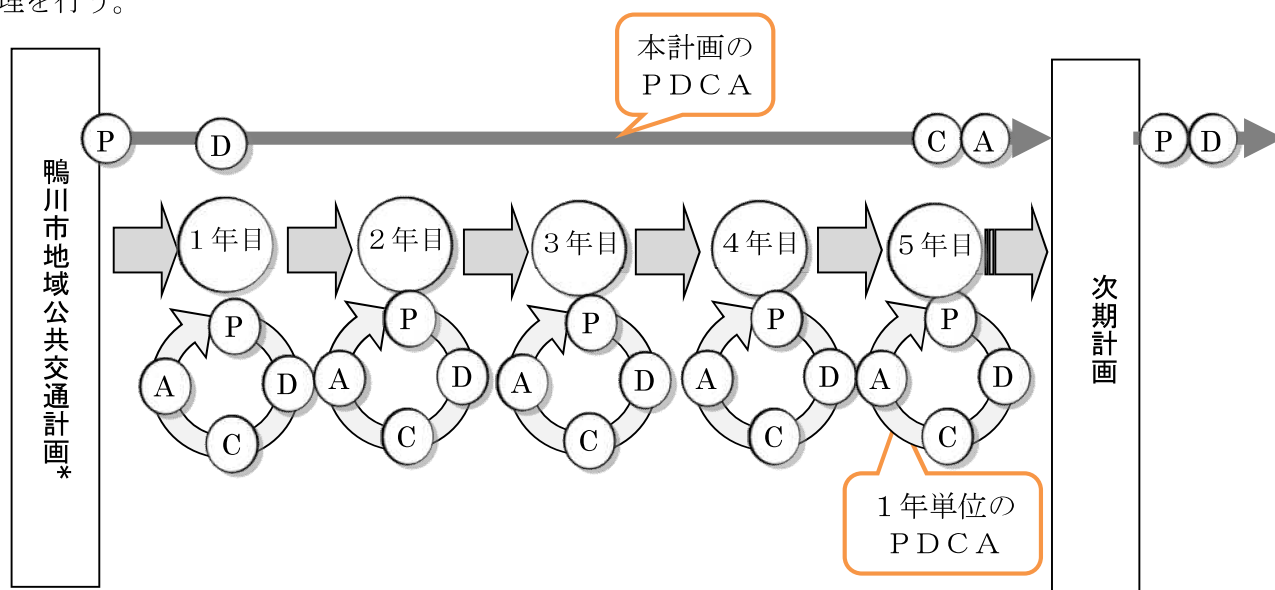
地域公共交通会議*において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議を行う。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行っていく。

推進・管理体制	構成員	役 割
地域公共交通会議	市民、交通事業者、警察、国の交通施策担当者等	取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進行管理を行う。また、必要に応じて、計画の改訂に係る協議を行う。

6.2.2 進行管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル*【計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）】による計画の進行管理を行う。



6.2.3 多様な関係者との連携・協働

本計画を進めるにあたり、本市の目指す公共交通の実現に向けて、市民、交通事業者、行政等が連携・協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、持続可能かつ有効な公共交通網*の構築を目指す。

公共交通乗り方教室 実施結果

令和7年1月

1 目的

市内小学校及び中学校に在学する児童・生徒を対象に、電車の乗降方法、乗車中のマナー、公共交通の重要性等の学習や乗車体験を通じて、公共交通への興味や親しみをもってもらい、利用機会の増加及び将来の移動手段の一つとして自然に選択するような意識の醸成を図り、もって公共交通の利用促進に繋げることを目的とする。

2 開催日時

令和7年1月16日（木） 午前9時30分から午前11時30分まで

3 会場

J R 安房鴨川駅

4 参加者

鴨川小学校 6年生 40名

5 内容

（1）オリエンテーション

（2）乗り方教室

（ア）乗車マナー説明

（イ）切符買い方説明

（ウ）乗降ボタン操作

（エ）警報装置・消火器説明

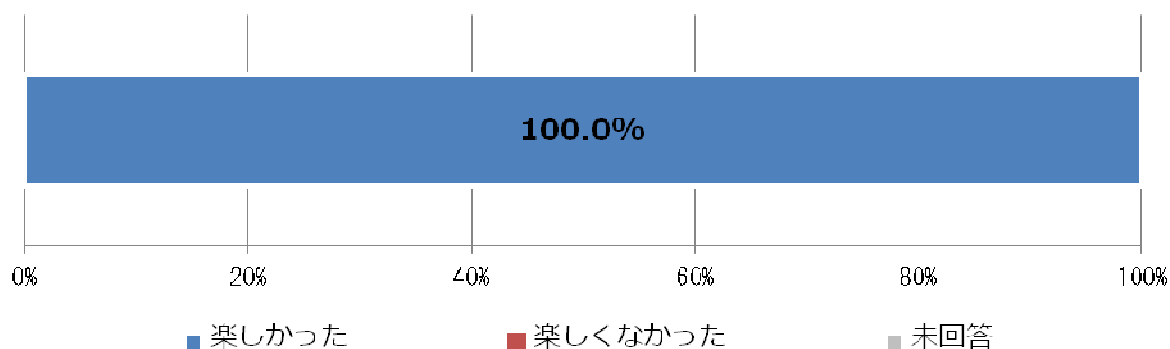
（3）降車訓練

（4）まとめ・記念撮影

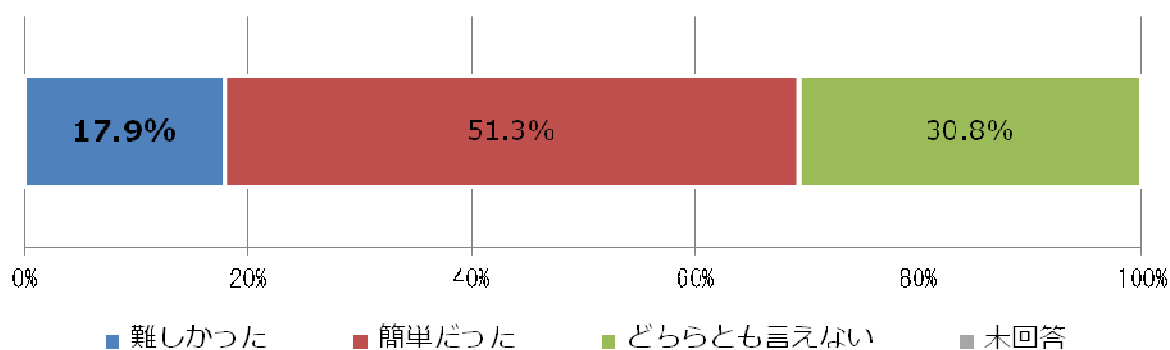
7 アンケート集計

児童の回答

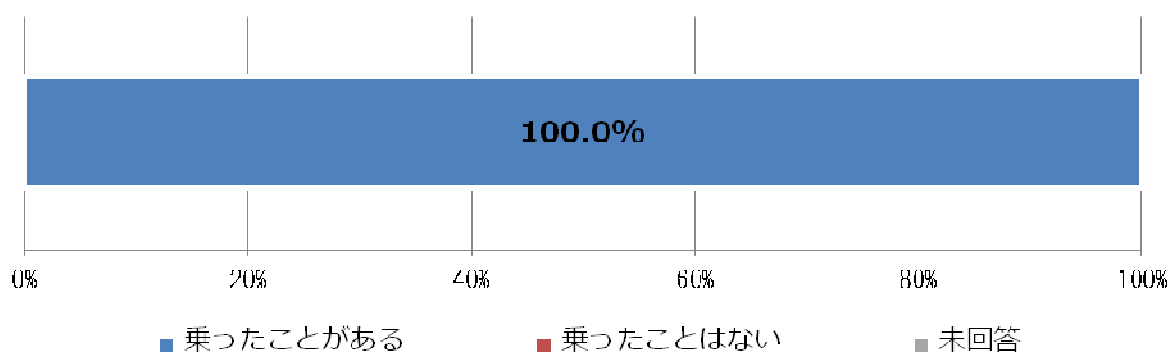
Q 1 「公共交通乗り方教室」は楽しかったですか



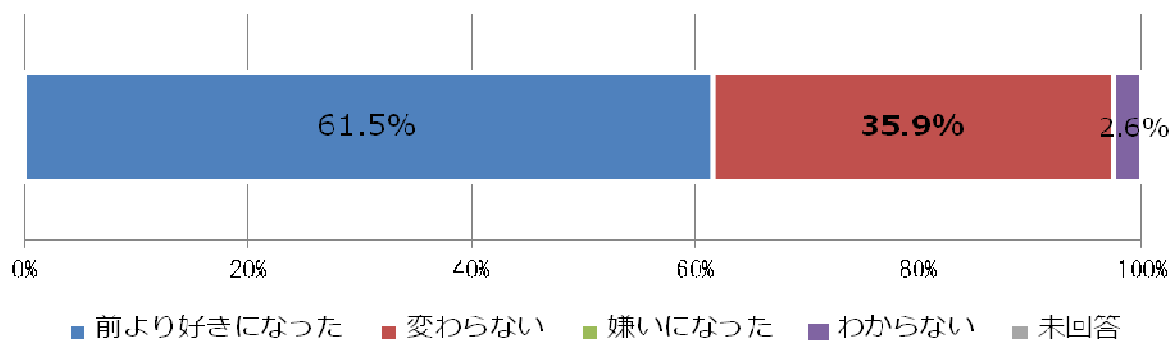
Q 2 「公共交通乗り方教室」は難しかったですか



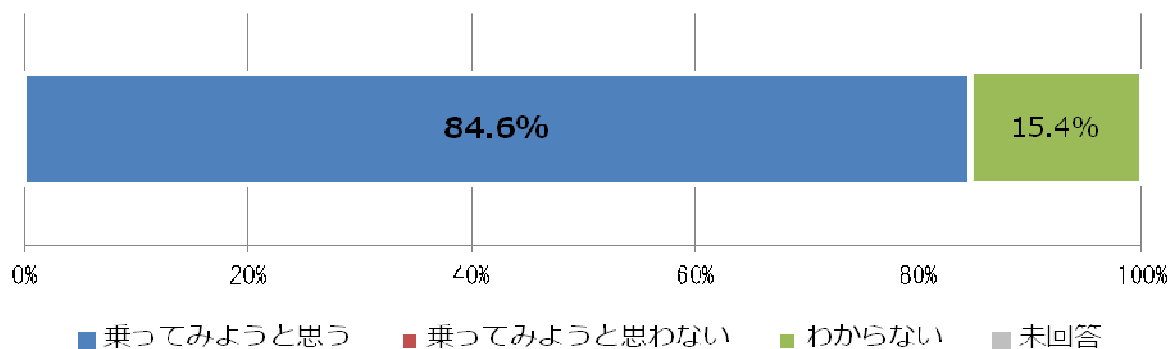
Q 3 バスや電車など、公共交通に乗ったことがありますか



Q 4 「公共交通乗り方教室」に参加する前より、バスや電車が好きになりましたか



Q 5 これからバスや電車などの公共交通に乗ってみようと思いますか



Q 6 「公共交通乗り方教室」に参加して思ったこと

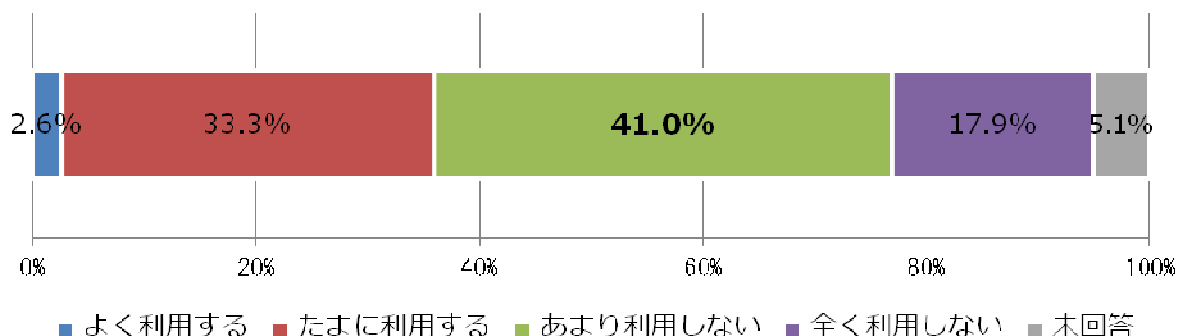
- 今まで自分が知らないことがたくさんあったし、たくさんいろいろなことがしれた。
- ふだん行けないところに行けたのでとてもうれしかった。前より電車のことが詳しくなれたので良かった。今日学んだことを実際に電車に乗ったときに生かそうと思う。
- ルールやマナーをちゃんとわかってよかったと思います。知らないことがたくさん知れてよかったです。電車にのりたいと思いました。ありがとうございました。
- 公共交通乗り方教室を習前も電車に乗ったことがあったけど習いより電車のことを知れてもう少し乗り方をおそわりたいかった。
- 電気で動いているなんて知らなくて、環境いい所も知らなかった。だから、この「公共交通乗り方教室」に来て良かったと思う。
- 知らなかったこともしれたし、もし何かあった時の設備も知れて「これで何かあった時はこのボタンをおせば運転席の人につながるんだ」と思いました。良い経験だと思いました。
- 大人や中学生になる前に電車乗り方教室で勉強しておいてよかった。
- ふだんは知ることのできないことをたくさん知ることができてうれしかった。今度電車に乗る時は教えてもらったことをしっかり生かしたいと思いました。
- まえまでは電車はあまりきょうみがなかったけど公共交通の乗り方をしって電車はおもしろいと思った。
- 電車の中には、いろいろな機能が思ってた以上にあってびっくりしました。
- いろいろしれてよかったなと思った。
- 小学生はおとな料金の半がくだと知って電車にのろうと思った。だけど中学生になったら半がくじゃなくなるから急がないとなと思いました。
- もし誰かがたおれた・火事・地震などきんきゅうな事がおきた時の対応の仕方をまなぶことができました。自分できっぷをかったことがなかったので新しい知識がふえました。
- 鉄道が大好きなので、教えてもらったことはほとんど知っていたが、車庫に入らせてくれると言うきちょうな体験ができてとてもうれしかった。これからも JR を使いつづけたいなと思った。
- 電車の知らないことがすごくしれた。

- 電車って、5000 人をよていどおりの時間、かんきょうによくめっちゃ速いからすごいんだーって実感した。運転士さんも安全にとどけてくれるからすごいなと感心した。
- 今まで電車については全然知らなかったけれど新しく色々なことを知れた。
- 電車の仕組み（機かい）がいっぱいあってすごかったです。これからはバス、電車などの「公共交通」に乗ってみようと思いました。
- 電車での非常時の時に何をすれば逃げれるかを知れました。
- 公共交通の乗り物にはいろいろな場合のことを考えたせつびがあった。JR の知識が増えた。
- 最初は電車のこととかはあまり興味がなかったけど今日の授業を通してこれからも電車を使っていこうと思いました。
- 電車に乗る時の、ルールやマナーで知らない事を分かったよかったです。
- 乗って楽しかった。
- 私が参加して思ったことは電車に乗る機会はあまりないけど参加してきっぷの買い方や電車内のマナーなどを聞くことが出来、さらにきんきゅう時の非常用はしごも使わせてもらってとてもうれしかったです。
- 電車の乗り方が良くわかった。
- 公共交通の乗り物には色々な秘密やマナーがあることが分かった。中学に入ると使うことが多いと思うから、活用していきたいと思った。
- 質問してしっかりと答えてくれたから知らないことがわかっておもしろかった。
- 電車には乗ったことがあったから、基本的なことは知っていると思っていました。だけど公共交通乗り方教室を終えてまだたくさん知らないことがあるんだと思うおどろきました。
- 今まであまりくわしくはなかったけど、ならってとてもくわしく知ることができました。またのってみたいです。
- 思ったことは、とてもよく新しいことなど知れてとてもよかったです。また電車のルールや切符の買い方を学びました。今回はとてもすばらしかったです。
- 電車のいろいろなことをしれていってよかったと思った。
- 公共交通の乗り物を乗ったことがあったので、きっぷの買い方などは、わかってはいたけど自信がなかったなのでこの教室をうけ、自信がつきました。
- 電車の仕事をするためにたくさん訓練をしていて、自分がもしなろうとしたら、すぐあきらめちゃうかもしれないから、すごいなと思った。
- 資料を見せながらせつめいしてくれたから、分かりやすかった。きっぷを買う時は、スイカなどを使って買うことをした。中学になったら、たくさん電車に乗るからこの学習を生かしたい。
- 電車についてあまり知らないことが多かったけれど、電車の乗り方教室に参加して、知らなかったことも知ることができたし知っていたことも改めて復習ができた。
- 今までわからなかったことがわかるようになったから、やってよかったなとおもいました。

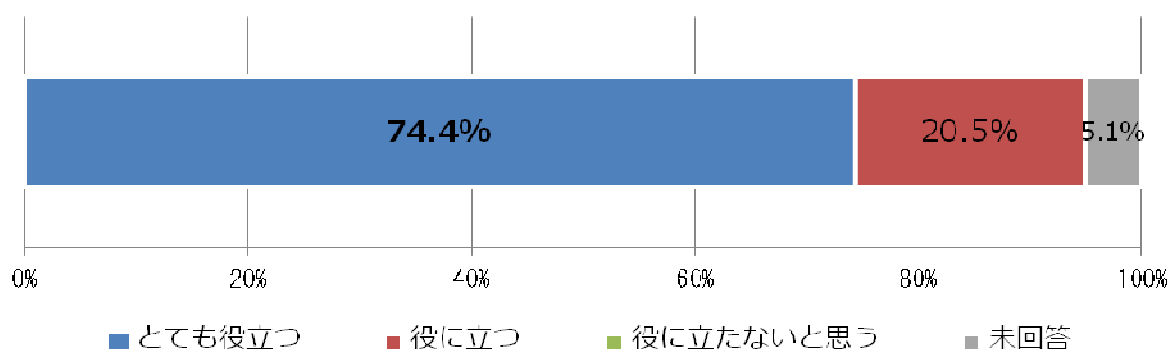
- あまりバスや電車にのったことがなくてきっぷに関しては、わからなかったけど、今の授業できっぷを子どもにするやり方や電車の中のマナーがわかってうれしかったです。
- いろいろなことが知れてよかった。電車の乗り方教室をして、電車に乗る時ことをたくさんを知れてうれしかったです。
- とてもわかりやすい説明で電車の事をよくしれて教えてもらった事をこれから思い出しながら電車に乗ろうと思いました。

保護者の回答

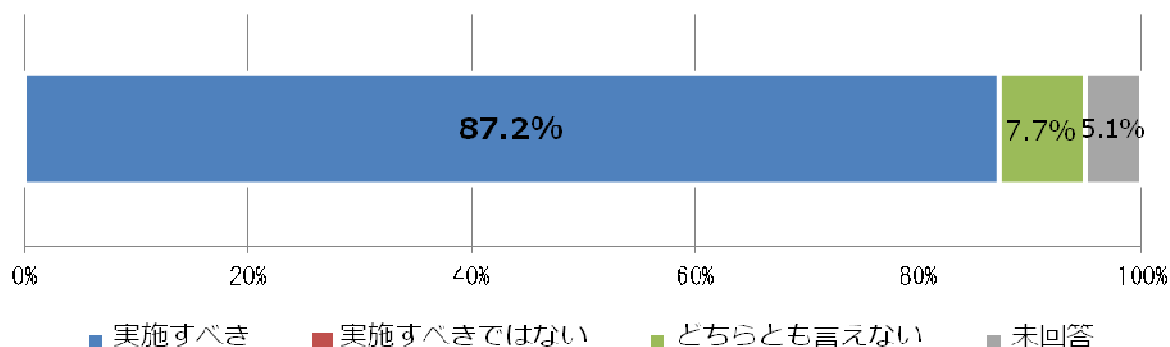
Q 7 お子さんと一緒に公共交通を利用することがありますか



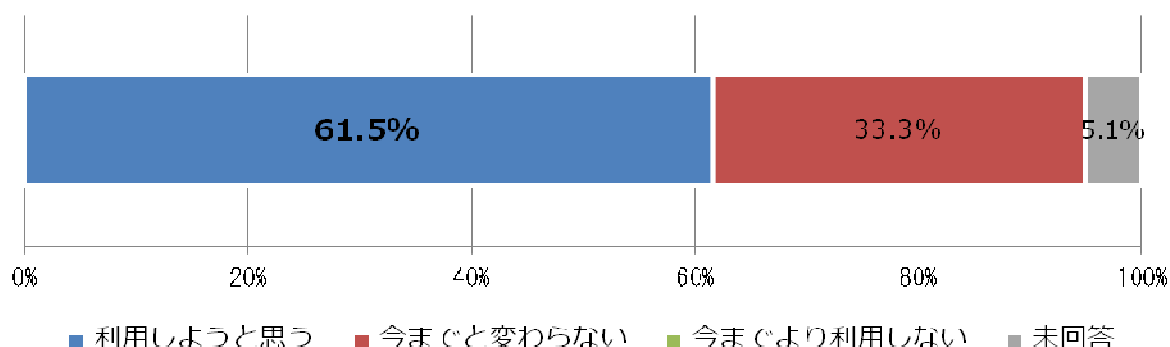
Q 8 「公共交通乗り方教室」は、お子さんの社会学習に役立つと思いますか



Q 9 このような取組みを他の学年や他校でも実施すべきだと思いますか



Q 10 配付した資料を見て、お子さんと一緒に、これまで以上に公共交通を利用してみようと思いますか



Q11 自由意見（公共交通乗り方教室、鴨川市の公共交通についてなど）

- 普段車移動が多いため鴨川では公共交通を利用する事がほとんどないので乗り方教室はとてめありがたいと思いました。子供も色々な事を知れてとても楽しかったと言っていました。
- 今は車移動が基本ですが、公共交通の乗り方・マナー等にふれる機会があり、これから移動手段が変わる学生達が学べて良かったです。
- とても貴重な体験をありがとうございました。自家用車での移動ばかりで公共交通を利用することが少なく、教える機会がない中、とても良い機会をありがとうございました。
- 緊急時の設備について子どもからくわしく教えていただきました。ありがとうございます。
- 市内を走るバスの本数が少ないので乗る機会があまり無いので、本数が増えるとうれしいですし、子供達も利用して出掛けられるといいなと思います。
- なかなか電車他公共交通を使用しないので、勉強になったと思う。キップの買い方等色々教えていただきありがとうございました。子どもも話も分かりやすく、とても楽しかったと言っておりました。
- これから中学生になると乗る機会が多くなると思います。今日学んだことを思い出ししながら、電車での良さを感じてもらいたいと思います。
- 楽しく貴重な体験になったようです。ありがとうございました。
- 都心部での電車かバスの乗り方も学べるとありがたいです。
- なかなかできない体験をさせていただき、とても楽しかったようです。ありがとうございました。
- 都内の方へ出かけた時などに電車を利用する事はありませんでしたが、車移動が多いのでこのような教室を開催していただき良い機会になったと思います。学校での時間で行けた事に本人も喜んでいました。ありがとうございました。引き続き宜しくお願いいたします。
- 鴨川に住んでいると、公共交通を使ってでかけることが少ないので、乗り方教室をしてくれてありがたい。
- 電車に乗る機会がない地域なので、公共交通のマナー等、身につける機会となったのでとても良いとりくみだと思います。
- 今後、子供だけで電車利用する事もあると思うので、このような機会を作って頂きありがたいです。帰ってきてからも、当日の様子をうれしそうに報告してくれました。
- 学べる環境があることがありがたいです。
- この辺では自動車での移動が多いので、貴重な体験をさせて頂いてありがとうございました。

公共交通乗り方教室 実施結果

令和7年1月

1 目的

市内小学校及び中学校に在学する児童・生徒を対象に、電車の乗降方法、乗車中のマナー、公共交通の重要性等の学習や乗車体験を通じて、公共交通への興味や親しみをもってもらい、利用機会の増加及び将来の移動手段の一つとして自然に選択するような意識の醸成を図り、もって公共交通の利用促進に繋げることを目的とする。

2 開催日時

令和7年1月21日（火） 午前9時30分から午前11時30分まで

3 会場

J R 安房鴨川駅

4 参加者

西条小学校 4・5年生 34名

5 内容

（1）オリエンテーション

（2）乗り方教室

（ア）乗車マナー説明

（イ）切符買い方説明

（ウ）乗降ボタン操作

（エ）警報装置・消火器説明

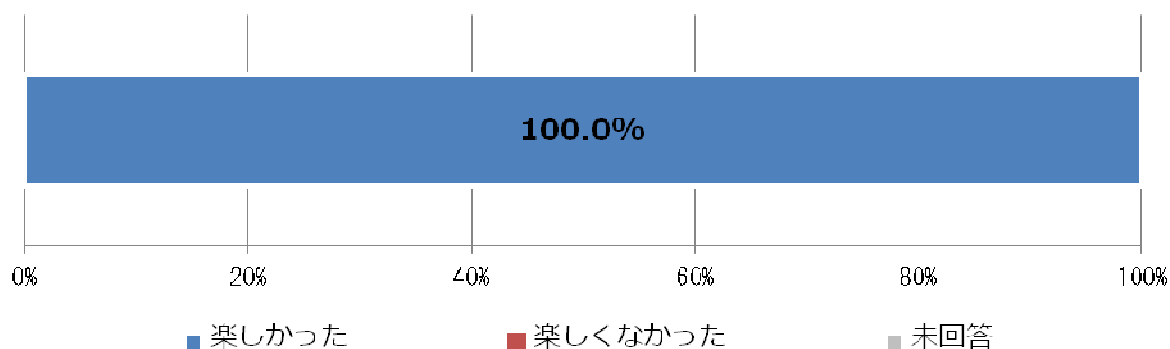
（3）乗車体験

（4）まとめ・記念撮影

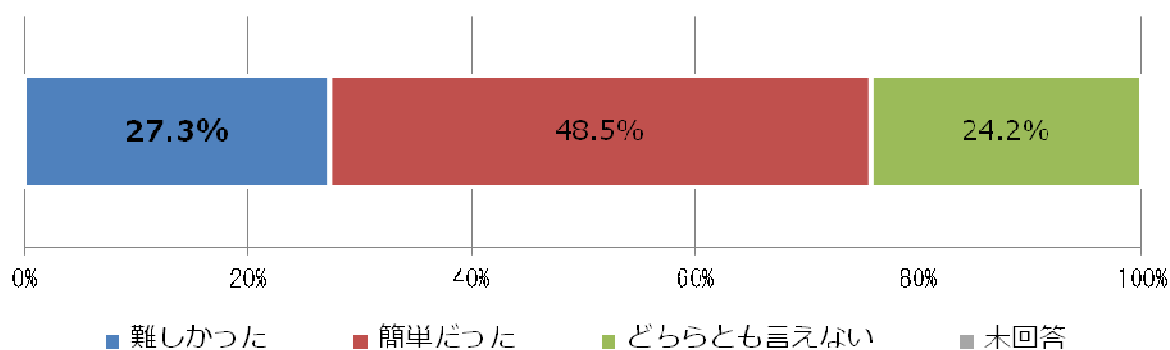
7 アンケート集計

児童の回答

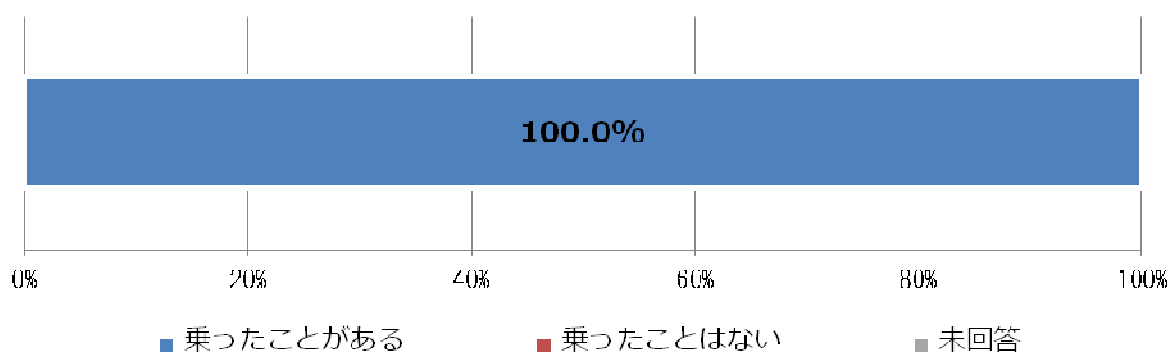
Q 1 「公共交通乗り方教室」は楽しかったですか



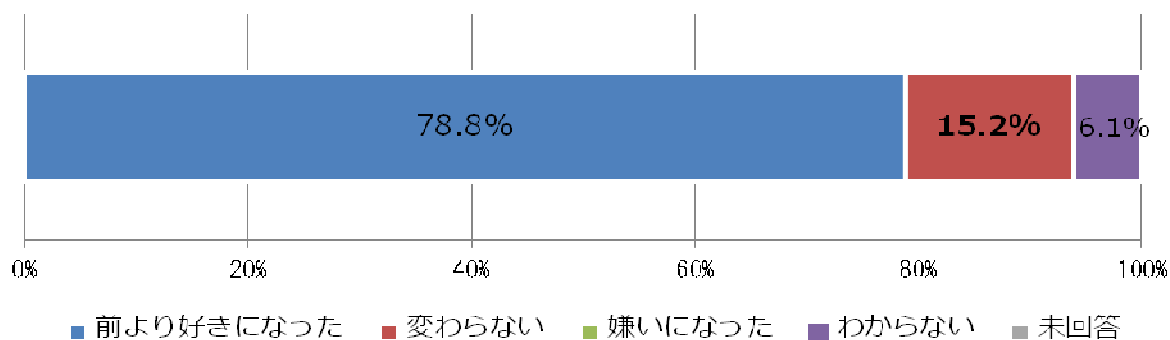
Q 2 「公共交通乗り方教室」は難しかったですか



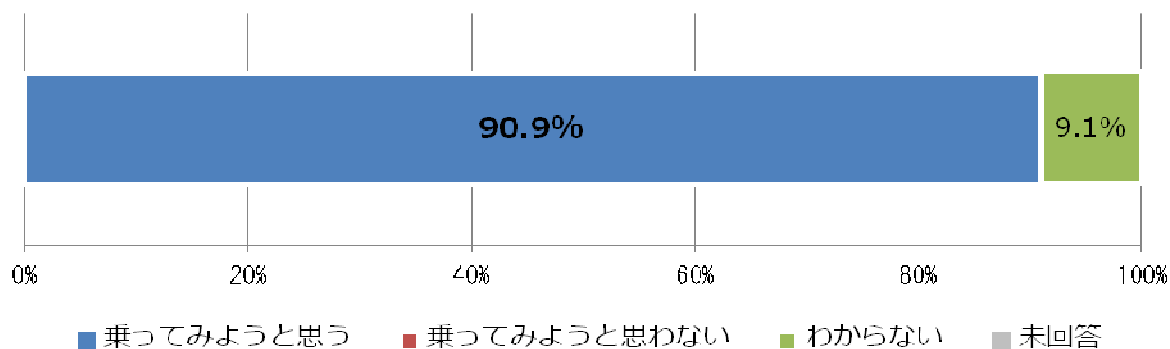
Q 3 バスや電車など、公共交通に乗ったことがありますか



Q 4 「公共交通乗り方教室」に参加する前より、バスや電車が好きになりましたか



Q 5 これからバスや電車などの公共交通に乗ってみようと思いますか



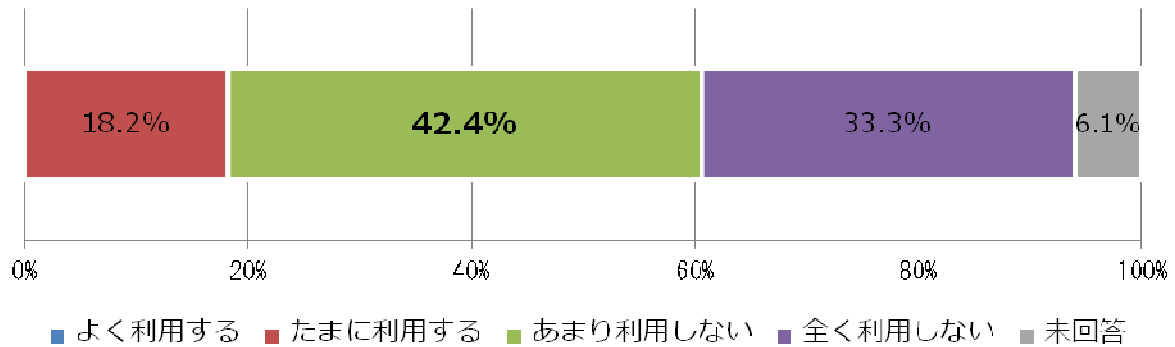
Q 6 「公共交通乗り方教室」に参加して思ったこと

- ほかの人にもめいわくをわきまえようと思いました。
- でんしゃにはトイレがあるとしました。
- しゃょうさんたちがくんれんをうけているのをしました。
- 電車の乗りかたやルールやマナーがわかった。
- ルールやマナーがちゃんとしたのりかたやルールやマナーがわかった。
- 電車にもルールやマナーなどがある。
- また電車やバスに乗ってみたい。
- うんてんせきはいろんな物がありました。
- きっぷの買い方がわかりました。
- 電車の乗り方やキップの買い方がくわしくて全部わかった。
- 電車のことがわかりました。電車のルール・きっぷのかいかに。
- 公共交通の乗り方教室にさんかして、公共交通の不思議なところを学べてよかったです。
- でんしゃののり方やきっぷの買い方をおしえてもらって、でんしゃのことがもっと分かってうれしかったです。
- 電車では、はしったり、ぶらさがったりしちゃだめなんだね。
- 電車やバスは、とても人の安全につながるようにして、とてもかんどうしました。
- 電車の運転をしている所があんまり見たことがないから見れてよかったなと思った。
- 公共交通の乗り方がすごくよく分かった。
- いままでたいけんしたことがないことができてよかった。
- いろいろなことをおしえてくれて公共交通のことをいっぱいしれたしこれから公共交通に乗ろうと思いました。
- 電車はもえにくいそざいでできていたり、しらなかった事がたくさんしれておもしろいと思った。これからもバスや電車に乗るようにする。
- 少しむずかしかったけどおしえてもらってよくわかったので次からは公共交通をたくさん使ってみたいです。
- いろいろな知らないことがしれてうれしかった。

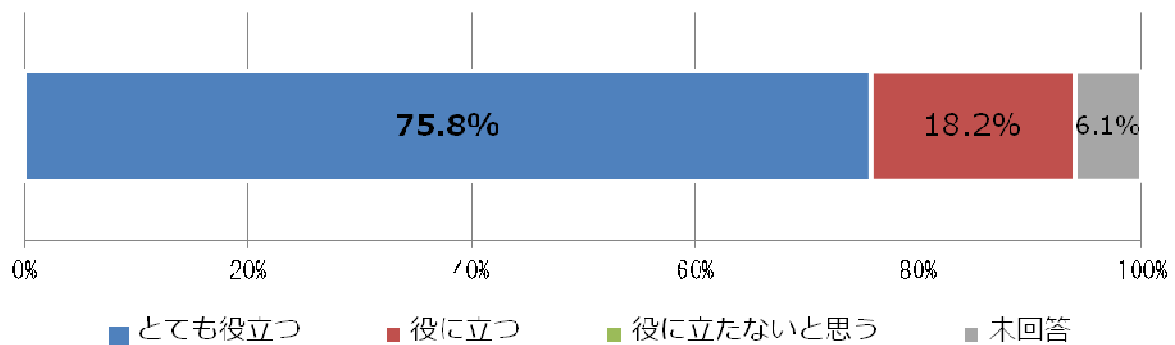
- きっぷの買い方や電車の事をたくさん知れて、体験もできて楽しかった。
- 電車やバスの本すうをへらさないようにする。
- キップの買い方がわかった。電車の中に優せん席があるから体の不自由な人にゆずる。
- 「公共交通乗り方教室」で教えてもらった「きっぷの買い方」「ルールやマナー」など、大事な事をしっかり覚えて、公共交通に乗りたいと思います。ありがとうございました。
- こういう物をたくさんやってくれたら、すごくいいと思う。Suica がほしくなった。
- ふだん体けんできないようなことができてうれしかった。
- 電車の色々なことが知れて楽しかった。また電車を使ってでかけたいと思った。
- 頭がいたくてよく話を聞けなかったので、体調が良いときにまた行きたい！
- のり方をべんきょうして、ふつうはぜったいしらなかったしくみやひじょう用のものなどがわかったからうれしかった。
- もっとのりたい。

保護者の回答

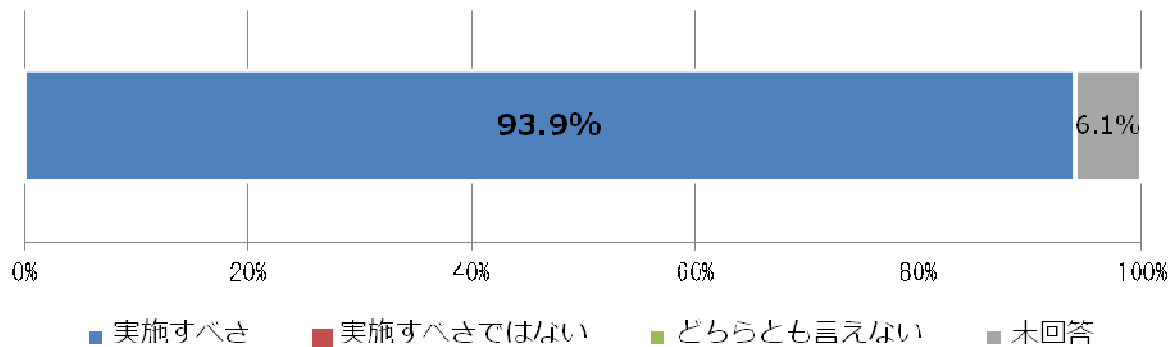
Q 7 お子さんと一緒に公共交通を利用することがありますか



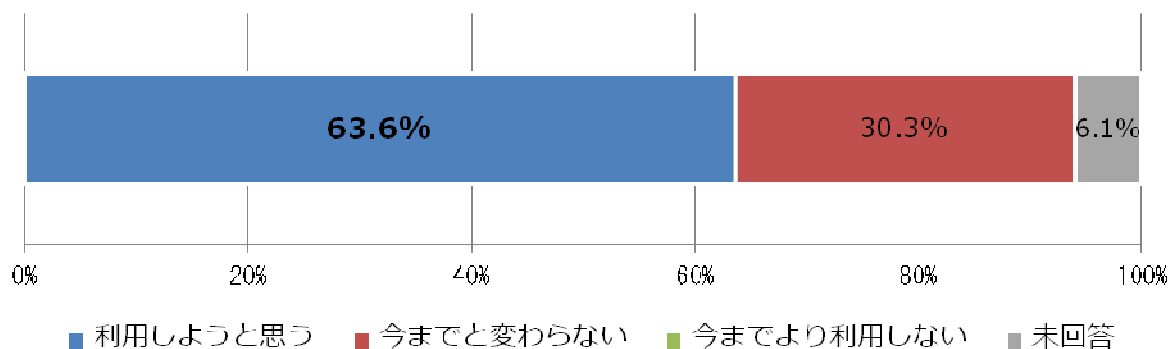
Q 8 「公共交通乗り方教室」は、お子さんの社会学習に役立つと思いますか



Q 9 このような取組みを他の学年や他校でも実施すべきだと思いますか



Q 10 配付した資料を見て、お子さんと一緒に、これまで以上に公共交通を利用してみようと思いますか



Q11 自由意見（公共交通乗り方教室、鴨川市の公共交通についてなど）

- 普段、車しか使わないので、乗り方教室を開催して頂いてとても助かります。ありがとうございました。
- 子どもが小さいころは、ただ乗ることを楽しむだけでした。公共交通でのマナーや乗り方を実際に学ぶのはとてもありがたいです。親的に昔はこうだった、今はこう等、時代の変化（電子マネーやAI化）でなかなか乗せられずでした。又コロナ禍もあり密室になるので、更に乗せるタイミングを失っていました。先生達は大変かと思いますが、ボランティア保護者をまきこみ：保護者も学べるし、これからも続けてほしいです。
- 鴨川市では車の利用が多く、公共機関を利用することが少ないので、このような体験は子どもにとって貴重で大変将来のために役立つと思います。
- 自家用車での移動が多いです。電車には、家族で1回しか乗ったことがないです。乗り方教室、とても役に立つと思います。ありがとうございました。
- 移動はいつも車になりますが、今回の電車がとても楽しかったようなので、今後はたまに電車やバスに乗ってみたいと思います。
- とても素晴らしい取り組みだと思います。日頃、公共交通の利用はICカードですが、今回は切符のことも勉強できて良かったです。ただ、鴨川市は公共交通の本数が少なく、時間も遅くまで動いていないので、結局今回の経験を生かすには都心部に行かなくてはならないことがとても残念です。
- とても楽しかったようです。ありがとうございました。
- 鴨川に住んでいると車で移動することが多いため、ほとんど公共交通を利用しないので今回の勉強は良かったと思います。鴨川の公共交通が便利になると子どもでも使いやすいのかなと思いました。
- 土地柄、公共交通機関を使うことが少ないため、この企画は大変ありがたいです。次に一緒に乗る時は、子供から乗り方を教わる事になると思います。親世代は知らないことが多いと思うので、それが楽しみです。ありがとうございました！！
- 何度か行ってほしい。
- 乗り方教室は低学年でやってもらえると嬉しいです。すでに一人で、または兄弟と一緒に電車に乗っています。3年生くらいでやってもらえるとその後のおでかけのはばが広がると思います。
- 普段は車移動ばかりで、電車に乗ったのは幼い頃以来です。あらためて乗車マナーや乗降方法など知ることができて、とても楽しかったと話してくれました。この経験を基に、今後一緒に電車ですでかけてみたいと思います。ありがとうございました。
- バスの乗り方（前扉から乗車）（運賃前払いか後払いなのかを運転手さんに確認したり、整理券がある時は降りる時までしっかり持っている。なくさないように気をつける）バスや電車に乗る時のマナーや優先席は高齢者や身体障害者、妊娠している人にゆずるようにしたい。携帯電話はマナーモードに設定していると良いと思う。
- 今は車で移動することがほとんどで、遠くへ行く時くらいしか公共交通を利用することがありません。そのため今回のような「公共交通乗り方教室」をやっていたら、とてもありがたいです。乗車体験もさせていただいたようで、電車の乗降方法、マナー、公共交通のよさ等についてより深く理解できたのではないかと思います。良い体験の機会をあたえていただき、本当にありがとうございました。
- 都会に行くと「乗り換え」やホームも何個もあったりと慣れない子は駅の構内で迷子になると思いますので、そういった場所で体験教室を行えともっと良いと思いました。鴨川市内や近隣の市への買い物は自家用車で行ってしまっているので、たまには電車やバスを利用して子供に社会勉強をさせようと思います。
- 高齢者の方々も子供料金ならいいかと思います。
- バスも電車も本数が少ないので時間に都合をつけるのが難しく、車になってしまう。地方の難しい問題だと思う。電車通学をしている長男は乗り遅れると遅刻になってしまうので「生活リズム」を崩さない（崩せない）という良い面もある（笑）電車が教室だったのは良かったなーと思いました。とても楽しかったようです。ありがとうございました。

公共交通乗り方教室 実施結果

令和 7 年 2 月

1 目的

市内小学校に在学する児童を対象に、バスの乗降方法、乗車中のマナー、公共交通の重要性等の学習やバスの乗車体験を通じて、公共交通への興味や親しみをもってもらい、利用機会の増加及び将来の移動手段の一つとして自然に選択するような意識の醸成を図り、もって公共交通の利用促進に繋げることを目的とする。

2 開催日時

令和7年2月10日（月） 午前10時25分から午前12時00分まで
（2月3日（月）予定だったが、前日の降雨によりグラウンドが使用不可のため延期）

3 会場

鴨川市立鴨川小学校

4 参加者

鴨川小学校 4年生 20名

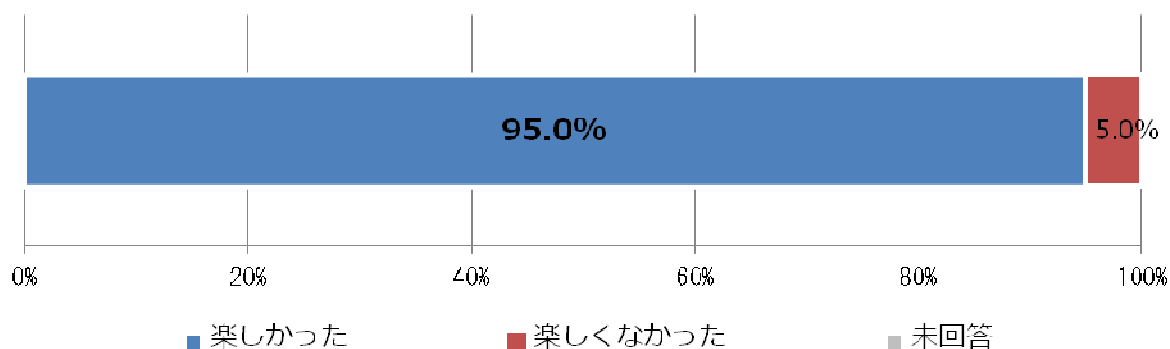
5 内容

- （1）オリエンテーション
 - ア みんなの公共交通
 - イ 鴨川市の公共交通について
- （2）バス乗車体験等（日東交通株式会社、有限会社鴨川タクシーの協力による）
 - ア バス乗車体験
 - （ア）バスの乗降方法
 - （イ）2グループに分かれて体験
 - A 整理券の受取りから運賃の支払いまでの一連の流れを体験
 - B バスの待ち方、乗車中のマナーについて
 - イ 車イスでの乗車及び福祉タクシーについて
 - （ア）車イス利用者のバスの乗車方法について
 - （イ）福祉タクシーの説明及び乗車体験
- （3）まとめ
- （4）記念撮影

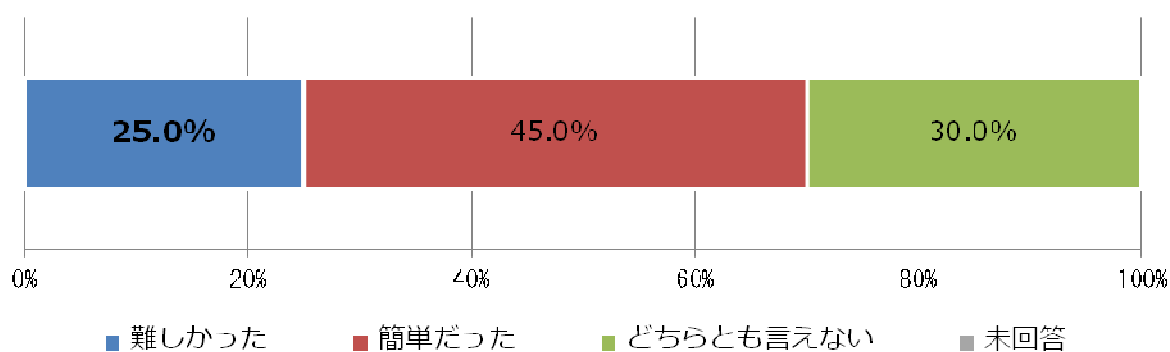
7 アンケート集計

児童の回答

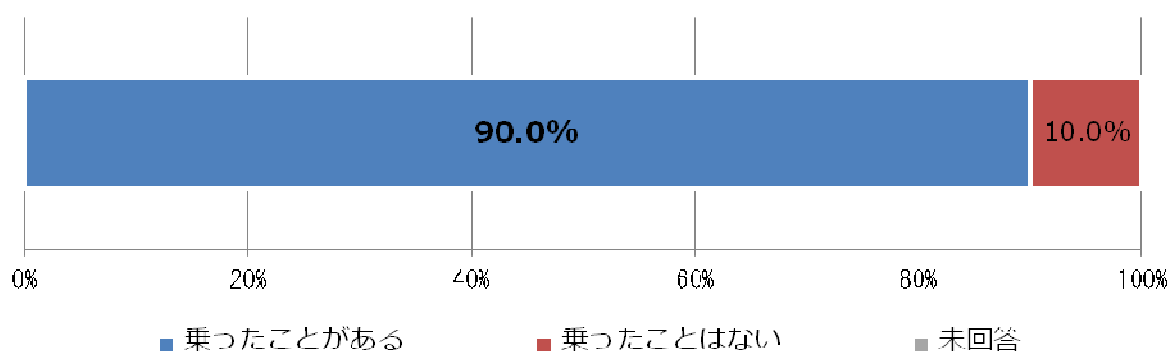
Q 1 「公共交通乗り方教室」は楽しかったですか



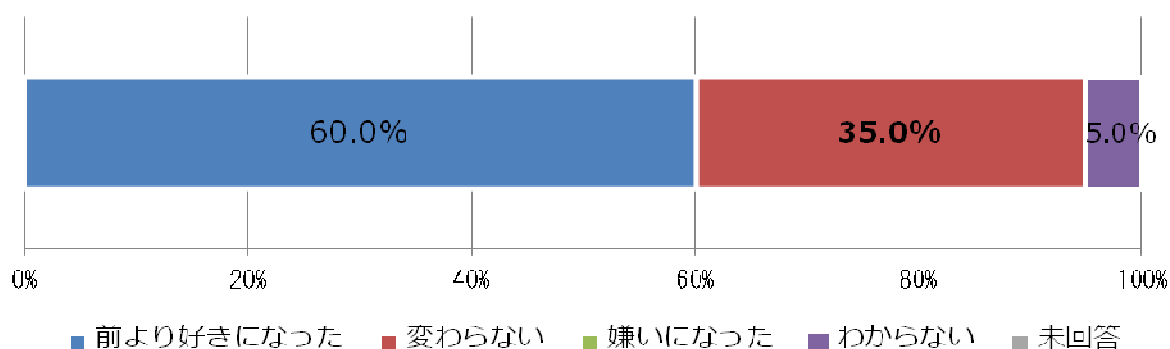
Q 2 「公共交通乗り方教室」は難しかったですか



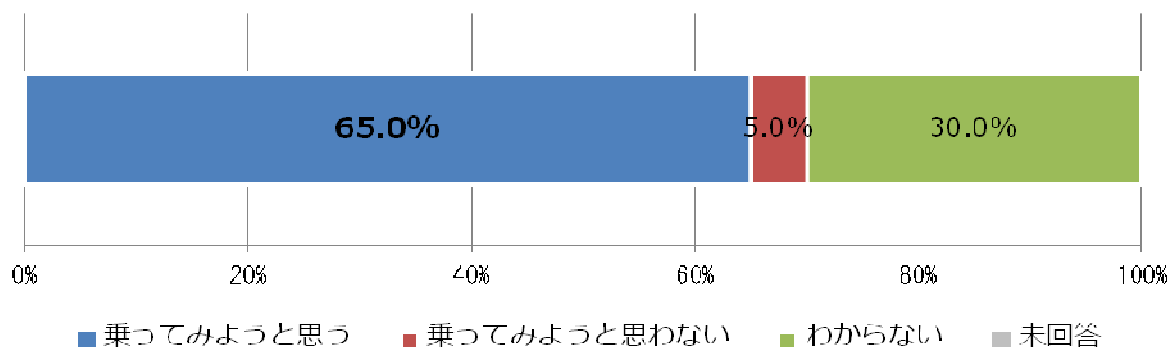
Q 3 バスや電車など、公共交通に乗ったことがありますか



Q 4 「公共交通乗り方教室」に参加する前より、バスや電車が好きになりましたか



Q 5 これからバスや電車などの公共交通に乗ってみようと思いますか



Q 6 「公共交通乗り方教室」に参加して思ったこと

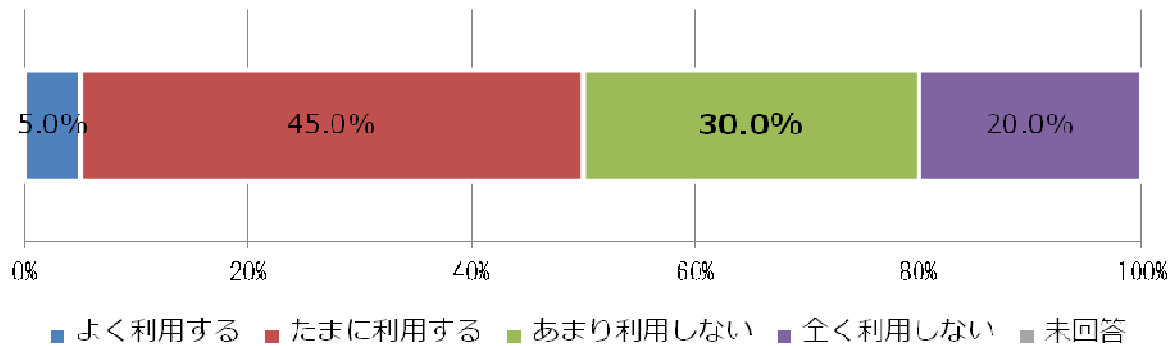
- バスは 60 人ぐらいのれるとわかった。ちょっとむずかしかったです。
- たのしかった。
- 車いすの人ように乗る所があることをしった。
- ちけつをとってからのって、ばんごうがかいているばんごうをみてお金をはらうとしった。お金はぴったりはらうとしった。りょうがいきがあるからそれでお金をくずしてぴったりはらうとしった。
- 公共交通を初めてして、乗り方もしれてうれしかった。
- すごくてのしかった。じっさいにくるまいすののりかたをやったりのったりできてうれしかったです。また公共交通乗り方教室でならったことをいかして公共交通にのります。
- あまり一人でバスを乗らないから、バスの乗り方教室を見て、前よりバスにどうやって乗るのか知った。バスの乗り方教室を見てバスやタクシーを親と利用しようと思った。
- 楽しかった。
- あしやからだをけがしている人もあんぜんにのれるとわかった。
- バスの乗り方にいろいろなルールがあると知った。
- のり方がわかった。車いすの人がのる時の、やり方がわかった。
- いがいとむずかしくてびっくりした。タクシーにくるまいすがのれるとはしらなかった。こどもがはんがくとはしなかった (バス)。
- 時こく表のつかい方がわかった。時こく表の見かたがわかった。車いすもバスやタクシーにのれるように工夫されていることがわかった。
- 公共交通ではお客さんのためにいろんな工夫をされていてすごいと思った。
- 前までは公共交通のことをなにもしらなかったけどいまでは、もう 1 人でも電車やバスいろいろな車にのってみたい。
- バスなどに乗りたいと思った。
- バスやタクシーの乗り方をしれてうれしかった。
- バスやタクシーのことを知れて、バスにのるときは知ったことをつかって、のりたいと思いました。

○タクシーとバスにはくるまいすがはいれるようにできるんだとしてすごかった。

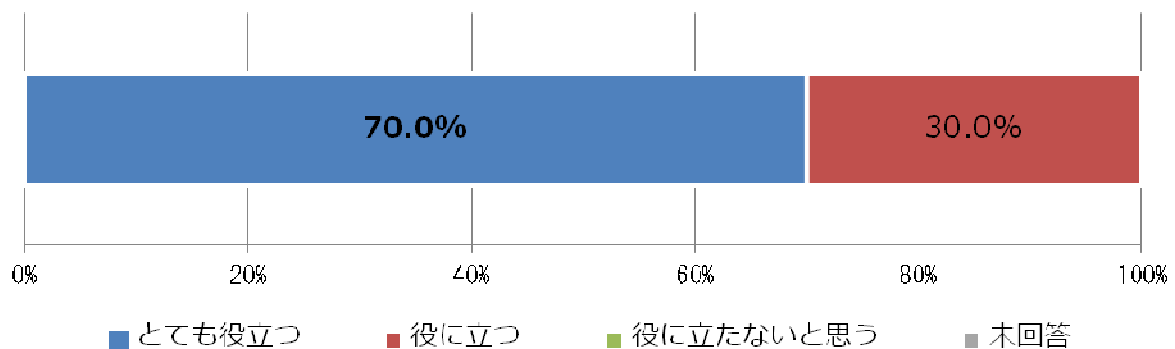
○くわしくバスののりかたがわかった。○車いすに乗ってへんな感じがしたけど楽しかった。

保護者の回答

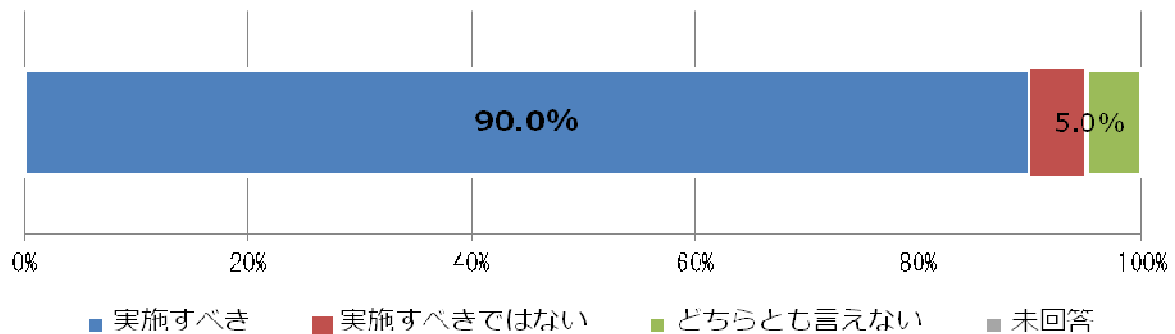
Q 7 お子さんと一緒に公共交通を利用することがありますか



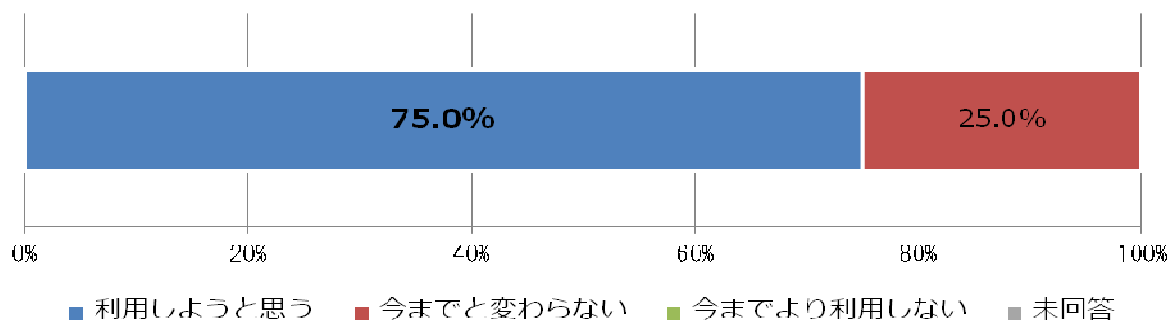
Q 8 「公共交通乗り方教室」は、お子さんの社会学習に役立つと思いますか



Q 9 このような取組みを他の学年や他校でも実施すべきだと思いますか



Q 10 配付した資料を見て、お子さんと一緒に、これまで以上に公共交通を利用してみようと思いますか



Q11 自由意見（公共交通乗り方教室、鴨川市の公共交通についてなど）

- 普段、車での移動が多いですが、家族でバスなどに乗って出掛けてみようと思いました。鴨川はバスが頻繁にはでていないので、利用したい時に少し不便かなと感じる事があります。バスや電車の本数が減りつつありますが、これからも利用したいと思います。乗り方教室はとても良いので、ぜひこれからも続けて下さい。
- これから先、バスや電車を利用する事があると思います。公共交通の乗り方を学ぶ事はなかったので良い経験になりました。ありがとうございました。
- あまり公共交通を利用することがないので今回のように学校で教えていただけるのはとてもありがたいです。
- 公共交通を利用する時に、とても役に立つと思います。これからも、このような取組みをぜひやってほしいです。
- 鴨川市の公共交通ですが、便が少ないので、もう少し増やしてもらえると、もっと利用しやすくなると思います。
- 資料はとてもわかりやすかった。今、公共交通を利用して行く場所がない。
- とてもよい取組みと感じました。車社会で乗る機会が少ないので、経験させて頂きありがたいです。東京への帰省で主に使わせてもらっています。
- 交通ルールは常に新しいものに変わるので、毎年でもやって欲しいです。貴重な経験をありがとうございました。
- 今は自分で車を運転できる様になったので、バスや電車に乗る機会も無くなり、子供達も車ばかりなので、今回の教室はとても役立ったと思います。近い内にバスや電車に乗ってみようと思いました。ありがとうございます。
- 車移動が多く、普段はあまり利用することがない分、知識としてこうした体験はあるといいのかなと思う。また現在習い事の送迎等、なかなか厳しい時もあり、これからはこうした公共交通機関を子供がきちんと利用できるようなれば親の仕事や負担も変わってくるのではと考えます。
- とくになし
- 特にないです
- ありがとうございました。